

会議録

平成 28 年 1 月 29 日(金) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 10 回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、佐藤副委員長、新井田委員、竹田委員、相澤委員、手塚委員
福嶋委員、鈴木委員、吉田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前 10 時 00 分～午後 3 時 27 分
事務局 吉 田、西 嶋

開 会

1. 委員長挨拶

平野委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから第 10 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 9 名でございます。福嶋克彦委員より遅刻の届出がございました。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、会議次第を配付しておりますので、次第に沿って進めていきたいと思っております。

2. 調査事項

(1) <建設水道課>

・JR江差線廃止に伴う鉄道資産について(継続)

平野委員長 建設水道課若山課長をはじめ、職員の皆様ご苦労様でございます。

また、JR の江差線の鉄道資産については、まちづくり新幹線課からの引き継ぎということで、福田課長も出席いただいております。ご苦労様でございます。

それでは、資料に沿いまして、JR 江差線廃止に伴う鉄道資産についてから進めていきたいと思っております。資料の説明を求めます。

若山課長。

若山建設水道課長 おはようございます。

第 10 回総務・経済常任委員会ということで、本日はよろしく願いいたします。

私のほうからは、JR 江差線廃止に伴う鉄道資産について、それと新釜谷生活改善センター設計についての説明をいたします。

まず最初に、JR 江差線廃止に伴う鉄道資産についてでございますけれども、資料につきましては 1 ページには、撤去費用の内訳と撤去計画を、2 ページ・3 ページは JR 北海道さんとの撤去に関する協定書の写しを、4 ページは撤去計画の全体図と年度別の一覧を掲

載しております。

1 ページをお開きください。

撤去費用ですけれども、工事費 2 億 8,308 万 1,000 円、事務費 1,240 万 8,000 円、合計協定額 2 億 9,548 万 9,000 円で、平成 27 年 12 月 10 日に協定を締結しております。予算につきましては、昨年 27 年 10 月第 3 回町議会臨時会において予算措置をしております。

工事費用の内訳につきましては、橋梁の撤去工事やそれに伴う実施設計費用、また軌きょう撤去レール・枕木等ですけれども、それに標識、駅ホーム等の合計額となっております。この費用につきましては、本日 1 月 29 日に全額入金済みとなっております。

撤去計画ですが、平成 27 年度は第 5 木古内川、支瓜跨道橋撤去工事实施設計を現在行っております。契約額は、658 万 8,000 円です。

平成 28 年度は、支瓜跨道橋撤去工事、軌きょう撤去工事、これにつきましては 2.8 km で、道道改良の予定されている箇所について軌きょうの撤去工事を行うこととしております。それから、旧吉堀駅構内の倉庫等解体工事、それと第 2・3・4 木古内川橋梁の撤去工事实施設計を行う予定としております。

29 年度は、第 2・3・4・5 木古内川橋梁撤去工事と、橋梁上の軌きょう撤去を予定しております。

30 年度以降につきましては、萩川、尖川橋梁撤去委託及び工事、軌きょう撤去工事 9.4 km、標識、駅ホーム、その他、看板等撤去工事を予定しております。事業費につきましては、27 年は契約額、28 年は予算要求額、29 年以降は見込額であります。27 年度については実施額で、28 年以降は概算額となっておりますので、この数字と協定の工事費と若干端数のほうで合わない数字となっておりますけれどもご容赦ください。

平成 29 年度までの工事につきましては、河川管理者としての北海道との打合せによる橋梁の撤去工事です。また、道道の改良計画に合わせた支瓜跨道橋の撤去や軌きょう撤去工事を行うこととしております。30 年度以降の工事につきましては、今後、撤去が必要かどうか、あと利用のことを判断しながら撤去、あるいは存置するかどうか検討してまいります。

4 ページをお開きください。

今年度行っていますのが、第 5 木古内川と支瓜跨道橋撤去工事实施設計で、⑤と①のところが箇所になります。28 年度に行う予定箇所が赤色で囲った、①支瓜跨道橋撤去工事、3 箇所ありますけれども⑥軌きょう撤去工事、2.8 km 分です。それと、⑦旧吉堀駅構内倉庫等解体工事です。29 年度に行う予定箇所が青色で囲った、②から⑤の橋梁撤去工事です。

それと最後になりますけれども、⑧の緑色の区間ですけれども、旧鉄道跡地利用として、渡島鶴岡駅を含むこの区間の軌きょうや駅ホーム、踏切を残し、今後、関係団体と観光利用について検討することとしております。具体的には、今朝の北海道新聞に掲載されました、「北海道夢レイル倶楽部」がトロッコ運行を計画しております、産業経済課のほうで相手方と現在打合せを行っているところであります。

以上、説明を終わります。

平野委員長 それでは、説明が終わりましたので、委員各位の質疑を受けます。

吉田委員。

吉田委員 おはようございます。吉田です。

いま最後のほうに若山課長のほうからちょっと説明があつて、きょうの道新の中でトロッコの運用で旧鉄道跡地のことも書かれていました。いまの話では、この跡地について運用ということで、鉄道を残してトロッコを走らせる可能性もあるという姿勢が行政側から見られるのですが、鶴岡から建川に抜ける踏切については、もう既に線路が撤去されているのですよね。その辺についてこの部分、まずトロッコを。新聞を読みますと新幹線の架線の下から禅燈寺の周辺までという話になっているのですけれども、あの踏切を撤去されて道路上にした場合、またつなぐという手段があるわけですよ。その辺の考え方がもう少し説明に出てくるのかなと思っていましたのですけれども、そこら辺がまだ具体的に考えられていないのかと。

あと、今回 28 年度まで橋梁の撤去がありますよね。それで、この部分で結構この工事について大がかりになる大型車両も走るということで、この辺を含めて道路の整備、きのうですか。峠付近で大型ダンプがひっくり返って通行止めが、午前中から 6 時までかかったという感じがありますよね。確かに除雪態勢は整備されているのですが、やはりあくまでもすごい急な道。この辺も含めて、今後工事に至るまでに早く鶴岡も含めて大川その辺の道路の拡張工事、この辺についてもやはり道に要請して進めていくべきかなと考えますので、この辺行政の考え方をよろしくお願いします。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 まず、トロッコの関係の鶴岡踏切なのですけれども、ここはおっしゃられるとおり現在舗装で道路として供用しております。

夢れいる倶楽部さんとの事前の打ち合わせの中身としては、鶴岡駅から禅燈寺を越えて少しと、木古内寄りにつきましたは高架下付近まで走らせたいということで、この踏切を撤去して道路になっているのですけれども、この区間については人を立たせて仮の敷板を置くことでトロッコを運べるということで、その間若干一般車両がいると危険なので、そこは人を立たせて必ず有人でもって注意しながらトロッコを渡すという計画をされているようです。私どものほうとしてもこういうイベントなものですから、道路管理者として協力できる部分については安全を見極めながら協力していきたいというふうに考えております。

それから、峠下の通行止めがきのうあったようなのですけれども、場所的には数年前に大雨が降った時に、土砂が肩がちょっと崩壊したところ付近だそうです。

現在、新吉堀トンネル工事を行っておるのですけれども、このトンネルが現在トンネル本体がほぼ終わりました、これから照明等の工事が入って、ことしの 10 月・11 月冬に入るくらいまでには開通したいというお話をいただいておりますので、そのトンネルが開通した際にはきのうの現場は今後使わなくなるということで、そのカーブの解消をまず図られるだろうと。

それと、先ほどから申ししているとおり 28 年度、2.8 km の軌きょう撤去をする箇所が 3 箇所あるのですけれども、そのところも北海道さんのほうでは現在の旧江差線を利用した形での道路の拡幅、あるいはバイパスみたいな形で、それで道路改良を計画しておりますので、順次道路については円滑な通行になっていくのかなというふうな期待をしております。

平野委員長 その他ございますか。

竹田委員。

竹田委員 細かい部分なのですけれども工事の実施設計、この件でちょっと確認をしたいと思えます。

今回は建物を建てるだとか橋を造るという部分ではなく、解体撤去という部分なのだけれども、これはやはり自賄いでできないということでやはり外注しなければならないということなのだろうと思うのですけれども。そうすれば、28年度に予定している実施設計2・3・4は実施設計するのですけれども、5の部分は実施設計しないで自賄いできるというこの資料からすれば。だから、この辺やはりいま町の財政的には余裕が出ているということで、ただ町長の挨拶でも口癖に「10年後にはかなりやはり厳しい状況だ、そういう部分を含めて財政の切り詰めをしなければならない」という言葉が出てくるのですけれども、実際こういう部分はどのようなのですか。本当にやはり自賄いできないというかなり高度なものなのかという部分をちょっと。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 現在、行っている第5木古内支瓜の実施設計及び来年度予定している2・3・4の橋梁撤去の実施設計なのですけれども、橋梁の撤去は2級河川北海道の河川にかかっている橋です。これについての撤去については、当然北海道さんとの詳細な打ち合わせをしていかなければならない。河川の影響がないような形での撤去になっていきます。

さらに、橋梁ですからもともとの構造物がどういう形でどういう重さがあって、どういう形で解体していったら、河川に影響がないか。さらに、その河川の中ですから当然道路からのいろんな仮設の道路ですとか、河川内に浸入する仮橋、仮道路、こういったものも総合的に降雨時にどういう対応をするとか、いろんな面で総合的な計画を作った上での北海道さんとの協議に入っていかなければならないということで、なかなか自前では協議書を作ったってたり、設計そのものをおこしていくというのは現在の体制では厳しいということで、専門家のほうに委託をしてその成果を元に協議を重ねて本工事を実施していきたいというふうに考えております。

それと、いま財政のご心配をされていましたがけれども、先ほど申したとおり30年度以降の部分については、JRさんからは費用としていただいておりますけれども、これについて場合によっては存置できるものは存置することによって、その費用が最終的に可能であれば一般財源かもその時点では可能になってくるのかなということです。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 実施設計については、了解しました。

前回の部分でもたぶん話をしたと思うのですけれども、この工事をする業者の関係については、これは町内業者ということでまず1点前回は確認をしたのですけれども、町内の業者でこの工事を施工するというようなことのまず確認。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 工事そのものは、できるだけ地元が発注したいというふうな考えはもっています。

ただ1点、28年度に予定している支瓜跨道橋の撤去工事なのですけれども、この支瓜跨道橋につきましては現在、道道として供用をされている区間であります。当然、工事になりますと片側交互通行ですとか、仮設道路とかの形になっていくのですけれども、ここに

についてはやはり北海道が現在バス路線として管理している路線なものですから、私どものほうが工事に入っていった時に、いろいろ制約が多くて円滑な工事がはたしてできるのかなという疑問がありまして、北海道さんとの協議の中でこの工事については、北海道のほうに工事を施工委託したいというふうな考えでいま打ち合わせをしているところであります。あとの橋梁については、通行に影響がないという判断はできるところでありますので、できるだけ地元が発注したいというふうに考えております。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 北海道に委託しなければならないそういう工事もあるのだということの。先ほど課長から言われた撤去費用の協定仕様、これについては場所によっては存置をします。要するに、現状保管というかそういう場所だろうと思うのですけれども、ここは当初線路については全部全線撤去してしまうのだという考えで受け止めていたのです。ただ、トロッコの部分は保存するという事ですから、そこだけは残るのだなというふうに思っていたのですけれども、そうではないということですから。かなりそうすれば橋梁だとかそういう構造物については撤去をするけれども、場合によっては線路等については存置をするとかそのまま現状のまま保存するという考えだろうと思うのですけれども。そしてよく支瓜、この跨道と言うのですかここというのは隧道のことを言っているのですか。よく場所と現場がちょっとイメージ的に湧かないのだけれども。いま道路の新しいトンネルの取り付けの横の副道みたいな部分あるでしょう。その部分を言っているのかなと思っていたのですけれども、そうではないのかどうかちょっと教えてください。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 この支瓜跨道橋につきましては、いまの新吉堀トンネルのこちら側の坑口がほぼチェーン着脱場付近にできます。そのチェーン着脱場の 200 mか 300 m木古内よりだと思えるのですけれども、旧江差線の下をくぐっていく道路があると思えるのですけれども、この江差線の部分が支瓜跨道橋ということで、これを撤去するという予定にしています。道道の上を線路が走っている箇所です。その橋です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 そうすれば、その橋梁からもう少し江差寄りに副道あるでしょう、山際に。あれはそのまま放置するという考えなのかどうなのか。この計画からすれば、だとすれば入っていないのかなと思うのですけれども、その辺どうなのか。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 いまおっしゃられる場所の付近の北海道で改良計画に入っているところは、一部北海道のほうで雪覆い自体を解体すると。うちのほうでは特に存置というふうな考えでいたったのですけれども、北海道の道路改良に支障になる分については、北海道さんのほうで解体をするという形になっております。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 18 分

再開 午前 10 時 23 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

その他ございますか。

いま竹田委員の話した中で若山課長の答弁で、30年度以降の部分については、線路を全部残すという見解で委員おっしゃったのですけれども、そうとは限らず状況を見てやることもあるし、そのままにしておくことも今後検討していくということですよ。そのようなことで理解ください。

その他。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

跡地利用の箇所について先ほど若山課長のほうから説明していただきまして、現在の状況は理解したということで話をさせていただきます。

まず1点目ですが、トロッコの実行委員会と産経のほうで今後調整していくということですが、木古内の観光協会がどのような形で協力していくのか。一応、新聞のほうには木古内の観光協会の名前が入っていませんでしたので、そちらのいまの現状を教えてくださいたいのと、2点目がこちらの予算でございます。撤去費用という中で、予算が出てくると一つが駅の維持管理費のほうの予算と、あともう一つの予算がイベントのほうの予算です。そこも含めて現時点でどのような方向性で考えているのか教えてください。

3点目が、3月19日から27日の期間ということなのですが、今後反響とか検証をして、今後木古内の観光資源として前向きに考えていく考えを現時点であるのかどうか、この3点について教えてください。お願いいたします。

平野委員長 鈴木委員、いまの2点目・3点目の予算配分とかはきょうの資料外の話ですよ。新聞の掲載の。ちょっと担当が管轄外なので、2番目・3番目についてはちょっと削除して、1番目の観光協会が連携しているかどうかもしわかる範囲で。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時29分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

又地委員。

又地委員 30年度以降の部分に関しては、例えばやらなければ一般財源に向けることも可能だという返事がありましたよね。これ総額で1億2,900万円、もしやらなければこれはJRさんからの補償金としてうちはもらえるという考えですよ。そうしたら、平成29年度の工事に関しては、担当部局のほうでは精査したと思うのだけれども、これはここはどうしても撤去しないとだめだとかということは検討したのですよね。した中での29年度の工事だ。これはどうしてもやらないとだめだというふうになってしまうのかな、現場的に。やらないとだめだというような説明というのは何もないのですよ、いままで。それはどうということかという、あえてやらないで30年度以降のように工事をやらなくても一般財源からできるというのであれば、その辺の検討を十分したのかどうか。行政側から議会側には示されただけであって、「やります」という。結果だけの報告なのです。本当にやらないとだめかどうかという調査みたいなものは議会でもしていないのです。していないですよ。

議会は。現地を例えば見るかとかということとはしていない。もし、29年度の部分に関するとしても、あえてやることもないだろうという気になるのです私は。やらなくてもJRさんからもらった、もう既に入ったというので入金になりましたよということなので、もし行政と議会が一緒になって精査する中でやらなくもいいという部分があれば、やらなければ一般財源にもっていけるという要素があるのであれば、やらなくもいい部分がないのかという疑問符がある、私には。だから、その辺どうなのかなと思いがらいるのだけれども。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 先ほどもちょっと申したのですけれども、29年度に予定されている2・3・4・5の橋梁撤去工事につきましては、現在木古内川にかかっている橋です。2級河川、北海道が管理している河川です。この北海道が管理している河川の橋については、事前に江差線の廃線の時に、JR北海道と北海道が下協議をしています。下協議をした中で当然、橋梁廃線のあとは、橋梁は撤去してくださいと。それは、河川の稼働確保と言うのですかということで、例えば当然ピアの橋脚については支障になるので撤去、橋台についても護岸工に対しての影響があるので撤去ということで、その前提の中で木古内町に譲渡をしたがりました。ですから、最初にこの橋梁の撤去については、我々が受けずに北海道さんと協定を結ぶ格好もJRさんは取れたのですけれども、そこはこちらにいただければうちのほうで発注ができますので、ここについては解体は前提であるにしろ、私どものほうの撤去を委託してほしいということで、いま申している橋については撤去が前提なのですけれども、今後河川管理者との協議をしながら解体を進めていくと。

一方で、最後のほうに書かれている萩川、尖については、町河川にかかっている橋ですので、場合によっては河川に影響がないと判断され、存置もあり得るのかなということです。

平野委員長 そのようなことで、理解してください。

それでは、先ほどちょっと質問が途中になっておりましたが、鈴木委員からの質問で、今朝新聞にも載っていましたが跡地利用について、夢れている倶楽部が企画している部分で、観光協会との連携はどうかという部分について産業経済課の木村課長が急遽出席していただきましたので、今朝の新聞報道の内容について経緯と進捗等わかる範囲で説明をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

木村課長。

木村産業経済課長 産業経済課の木村です。

今朝の北海道新聞に夢れている倶楽部という団体が旧江差線を活用して、トロッコイベントを行うという記事が出ておりました。これについては、昨年10月くらいですか当該団体のほうから使用をしていきたいということで申し入れがありまして、庁舎内の関係課で相談して対応してまいりました。具体的には、新幹線の高架下の鶴岡側から旧鶴岡駅まで、それと旧鶴岡駅からおおよそ500mくらいのところまで活用して、電動のトロッコと足踏みトロッコを走らせていきたいということです。

この夢れている倶楽部というのは、鉄道を利用して地域の活性化を行いたいと。自分達もそういう趣味があるので、地域とタイアップしてやっていきたいというところがございます。

今回のイベントにつきましては、北海道内のほかのトロッコを利用して運行しているところも合わせて協力していきたいという申し入れが夢れいる倶楽部にあつて、例えば美深とか新得とか小樽とかそれぞれの地域の人もいらっしゃるし、またトロッコも貸し出ししていただけるということで、3月の26日前後の開業前後に向けてイベントを企画しているということで先般、夢れいる倶楽部から企画書がこちらのほうに提出があったところです。これについて現在、町のほうとしてどのような対応をするかということで検討をしている最中ではありますが、新幹線開業記念のイベントの一つということで、これは趣旨に合致していることで、できる限りの協力をしていきたいというふうに思っています。

現地踏査も何度かした中で、積雪の問題はあるにしても、いまのところレール敷設をしているところについては、基本的には支障がないと。また、道路交差しているところについてもきちんと対応していただければ可能だということで、認識しております。

鶴岡の活性化についてなのですけれども、鶴岡駅なりあるいは鶴岡の農村公園を中心に町としてこの間検討しておりました。その地域とも重複していますので、このトロッコイベントについては、町として前向きに考えていきたいというふうに思っています。

今回出たのは3月27日までの期間限定ということなのですけれども、それ以降も集客状況を踏まえた中で夢れいる倶楽部としては、例えば週末とかあるいはゴールデンウィークとかそういう集中的な中で運行を検討していきたいということなので、まずは期間限定のイベントを行った中で、今後の展開を図っていきたいということでもあります。以上です。

平野委員長 町としていま前向きに検討中だということは理解しましたが、地元の地域住民でしたり、あるいは木古内町の観光協会とのつながり、どの程度話をされているのかと。あとは、予算の配分についていまわかる程度で、もし説明できる予算按分があれば合わせて説明いただきたいのですが。

木村課長。

木村産業経済課長 まず観光協会なのですけれども、このようなイベントがありますということで、頭出しはしています。

先ほど言ったように、企画書がまだきて間もないですから、一週間程度だと思っておりますけれども、具体的なすり合わせというのはしていません。町内会も同様です。ただし、いままでの経過含めて、鶴岡地域をどのように活性化していくかということで、その関連する団体と協議してまいりましたので、当然そのイベント内容については説明してまいりますし、もしかすれば例えば地元町内会のほうでこういうことをやりたいという希望があれば、それに対しても対応していきたいというふうに思っています。

それと予算なのですけれども、基本的には町のほうに対する費用の要望というのはございません。ですから、その団体で独自というかその団体のみで運営していくということをいまの段階では確認しています。以上です。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ありがとうございます。今後、観光協会等含めて地元の町民と団体との一緒にやっていって、反響を見ながら週末だったり、そういう繁忙期にはやっていくという方向性でよろしいですね。

先ほど、最後のほうに木村課長のほうから予算の部分で、こちらの夢れいる倶楽部のほうで貸し出した分を無料で貸してくれるという判断、解釈でよろしいのでしょうか。そ

れは、費用をかかるということですか。

あと、基本的なことなのですけれども、こちらのトロッコのほうですが、無料でしょうか有料でしょうか。そちらのほうをわかる範囲でお願いいたします。ちょっと話が予算の部分で見えない部分があるので、すみませんがよろしくお願いします。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 イベント自体は先ほど言ったようにその主催者、実行委員会形式でやるようすけれども、その実行委員会で全て賄っていくということですよ。

そのイベント自体の料金についてですけれども、伺っているのは基本は 500 円、さらに電動に乗る場合はプラス 200 円の 700 円でやりたいと。それで、収支試算をいま積算しているところだそうです。ここについては、自分達は関与するものではありませんけれども、後ほど関係資料なりも収支試算も含めて確認していきたいというふうに思っています。

それと、今回の北海道新聞の報道なのですけれども、実はもう少しこの企画書のやり取りをした中で、町としての方向性もきちんと出していって、オーソライズされた中でプレスリリース、あるいは議会報告をしていきたいというふうに考えていました。その中で、北海道新聞がこのイベントのことを聞いたと言いますか中で、町のほうに問い合わせがありました。町のほうとしては、現行このような状況だと。詳細については、主催者団体のほうに問い合わせさせていただきたいということで確認したところ、主催者団体のほうはいまの計画ということで説明させていただきますということだったので、それは町の方向性はあるにしても独自に団体として計画しているということなので、やぶさかではないのでないかということで私の判断で、そのように答えさせていただきました。その結果として、きょうの北海道新聞の記事になったというふうに認識しています。以上です。

平野委員長 いまの件は、ちょっと今回の調査事項でもないものですから、ましてやきょうの急遽出た報道の中で木村課長にも急遽説明はいただきましたが、今後、まちづくり新幹線課で開業記念の様々なイベントについての調査事項がありますので、その中におそらく入ってきますよね。

新井田委員。

新井田委員 すみません、一つだけちょっと教えてください。

いまの鈴木委員からも内容に関してはいろいろお答えいただいたのですけれども、どうも話を聞くと私の個人的な見方というか。いま基本的には夢れている倶楽部なるものが、単独で町のほうに行政のほうと話をしながらというようなお話だと思うのですけれども、やはりこういう部分というのは、観光協会という部分があるわけですから、どうもいまの話だと観光協会そのものがあまり表だって出てこない。どうもその辺がちょっとやはり気になるのですけれども。行政が中に立って観光協会と手を組んで、あるいはここのタイアップしながらやっていくということであれば、非常に今後またいろんな展開が生まれるのではないかと思うのだけれども。どうもいまの話を見ると、観光協会は何かあまり前に出てこないし、町内会がどうのこうのという話はあるのだけれども、この辺がちょっと私個人的には非常に違和感があるのだけれども。やはりこういうイベント何と云うのですか観光に係わる部分に関しては、やはりいろんな話の内容はあると思うのだけれども、その辺は行政が間に立って中持をしながら展開をしていく。そのためには何が必要なのかという部分でいけば、別にここは観光協会があるわけですから、そういう部分に

話をきちんと持っていきながら、私は先を見た展開をすべきではないのかなど。決して行政が悪いとかということではなくて、そういうふうに感ずるのですけれども、その辺はどうですか。私のちょっと聞き方が間違っているかもわかりませんが、そういうふうに思いました。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 基本はいま新井田委員がおっしゃったように、観光に関することについては観光協会も積極的に関与していくべきだというふうに思っています。

いままでの経過の中で、ある程度の段階で観光協会のほうには資料の送り込みなり、あるいは若干の意見交換はしています。この企画書が出てきたものに対して、では具体的に観光協会としてどのように関与していくとか、町としてどうしていくかというのがまだ定まっていないと。これは検討中だということで、ご理解いただきたいと思います。

それともう一つが、この新幹線の開業前後というのは、実は開業記念の実行委員会の事業で、観光協会にも多くの協力を要請しています。そこのすり合わせも必要だということで、基本的には私はこのトロッコイベントについては、ここの鉄道愛好団体の皆さん方がほぼやっていただけると。その中で例えば、観光協会としてPRしていくのであればこの事業も含めてPRして、観光客にアピールしたり喜んでいただくということが必要ではないかなというふうに思っています。以上です。

平野委員長 又地委員。

又地委員 きょうの調査議題ではないということなのだけれども、ちょっと私のほうからも。エンデューロに替わる、当分エンデューロはやらないということですよ。エンデューロをやっていた結構な町外からの人が来ていた。エンデューロは当分中止になっているわけなので、エンデューロに替わる行事とかものとしてこのトロッコ、夢れいる倶楽部をちょっと考えてみたらどうかと。開催時期等に関しては、例えば1年で終わるということでなく、エンデューロは随分長いことやってきた。それなりに町の中もテントを張って休んだとかいう結構な入り込みがあったわけなので、新幹線云々の部分ではやはり交流人口をどうやって拡大させるかという部分の課題があるわけなので、このエンデューロに替わるものとしてこのトロッコ、夢れいる倶楽部の部分を考えてほしいなとそう思っておりますので、よろしく検討してください。

平野委員長 要望ということでよろしいですね。

江差線に係わることですか。

吉田委員。

吉田委員 ちょっと戻したいと思います。いまの先ほどのトロッコの部分のちょっと疑問なのですけれども、駒木建設の横入って行って、上田長保さんのところに分かれるところと道道ありますよね、線路くぐって。現状でいくとその部分というのが、たぶん前回にも説明したのかなと思うのですけれども以前、大雨の時水没した経緯がありますよね、ポンプ。江差線がなくなったらたぶんそのまま今度埋め立てしてしまっただけでそのまま農道になるのかなという感じがあったのですけれども、残すことになればあの部分というのはずっとこれから残していくのか。もしいまトロッコイベント観光協会云々と言った時に、それがやはりそのままになるのか。もしそれがなくなった時には、やはり撤去してしまうのか。その方向性というのは担当課でどうやって考えていますか。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 現在、大谷地付近の線路の下をくぐっている道路、これについては町道認定をしまして、雨が降った際はポンプが自動で動く格好になっています。水没した時にすぐはけていると言われると、半日・1日かかることも実は大雨の際はあります。この場所は現在の津軽海峡線の下を潜っている道路でありまして、この線路についてはこれからも当然貨物が走りますから残る路線です。現在の江差線が灰色になったというのは、手前からもう既に分岐されているのですよ。元荒木さんのお家があったところ付近から、高架下の部分はJRさんで、ということでご理解してください。

平野委員長 トロッコの話はちょっと打ち切ります。先ほども申し上げましたとおり、2月の22日にまちづくり新幹線課の事務調査がまた入っていますので、その際に開業イベントの関連の事務調査がありますので、おそらくこの部分も入ってくると思いますので、その時点でまたわかる範囲の資料を添付いただきたいと思います。木村課長、急な出席ありがとうございました。

その他、江差線廃止に伴う鉄道資産については質問ございませんね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 以上で、JR江差線廃止に伴う鉄道資産については終わります。

・新釜谷生活改善センター設計について

平野委員長 続いて、新釜谷生活改善センター設計について、こちらも資料が出ておまして5ページからになりますが、こちら以前よりこの常任委員会でも地域住民の声を多く聞いて、それを取り入れた設計・建築を進めてほしいという要望がありました。

その後、釜谷地区の住民、役員会さんのほうとも3回程度、あるいは地元説明会も1回行い、地域の要望をふんだんに中身に入れているという話も伺いましたので、その部分も含めて説明をお願いします。

若山課長。

若山建設水道課長 引き続きまして、新釜谷生活改善センター設計について、この改築事業についてご説明いたします。

釜谷生活改善センター改築につきましては、平成26年10月から地元町内会さんとの協議や地元への説明会をはじめ、27年度今年度は実施設計を行う中、さらに実施設計の最中に町内会さんと数度にわたる協議を進めながら現在に至っております。これらの設計をもとに、28年度に建設を予定しております。

資料につきましては、5ページには施設の概要を、6ページは完成予想図、7ページは建設予定地の釜谷漁港の利用計画図、8ページは外構一般平面図、9ページ・10ページは建物の平面図・立面図を掲載しております。

5ページをお開きください。

施設の概要です。建設地は釜谷漁港敷地内、敷地面積2,646.34㎡、建築面積413.43㎡、延べ床面積349.46㎡、構造は木造平屋建てを予定しております。参考までに、現在の施設は昭和47年建設で、延べ床面積325.64㎡です。仕上げ、設備、工事につきましては記載のとおりです。

特徴的なこととしましては、このセンターでは町内会員様等にご不幸があった際の葬儀を行うことがあるため、これに配慮した設計としております。

また、備品については、これも町内会さんと協議を進めながら新年度予算にて計上予定としております。

以上、説明を終わります。

平野委員長 それでは、釜谷生活改善センター移転改築事業の説明が終わりましたので、質問があれば受けます。

新井田委員。

新井田委員 何点かちょっと聞きたいと思います。

いま課長のほうから仕様関係、いわゆる併設的なものを説明書に基づいた形でご報告をいただきました。この中で仕上げの中で外部、金属板サイディングプラス杉羽目板というふうな形になっていますけれども、立面図等を見ますと非常にいわゆる金属サイディングの部分が多いわけですよ。約 3 分の 2 くらいの面積取っているのかな、ざっくりですけども。この中で、立地条件がやはり海に近いという中で、いま大変金属板サイディングも塗装面が非常に良くなっていることは承知しているのですけれども、一つはいわゆる塩害の状況で一般的には海岸に近い部分は窯業系のサイディングというようなイメージはあるのですけれども、この辺の部分に対する対策というか、どういう考えでこういう形になったのか。設計事務所といろいろ兼ね合いもあるのでしょうけれども、この辺がどうも一つ気になるところです。

もう一つは、やはり建物もだいぶ大きくてももちろん調理室だとか研修室 1・2・3 とかいっぱいあるのですけれども、設備工事の中で自動火災報知器、警報設備ですね。一応館内放送アンプ付受信機という形の内容になっているのですけれども、いまお話を聞くとやはり一番大きい広間に関しては葬儀もやるよと。そういうことでいけば、少なくともこの自動火災報知器というのは、もちろんだこのこうのということではありません。非常にいまの装備とすれば、この辺はもう十分対応しなければいけない部分だと思うのですけれども、個人的にはやはり調理室というのは特に火、毎日毎日使うわけではないでしょうけれども、そういう中ではプラススプリンクラーというこの一室の部分だけでもどうなのかなと。やはり火元という部分でいけば、賄いだとかそういう部分で使うケースが非常にやばくなるのではないかなというようなイメージがあるのですけれども、この辺の対応はどうなのかなというまず 2 点をお聞きしたのですけれども、よろしくお願ひします。

平野委員長 2 点について。

小池主幹。

小池主幹 1 点目の外部の仕上げについてなののですけれども、金属板を使ったという理由なののですけれども、いまの委員がおっしゃったとおり、いま金属板についてはガルバリウム鋼板ということで錆に強いということで、赤さび保証が 10 年とか塗装面はそのくらいの保証が付いております。そういう鋼板を使用するということになっております。

それから 2 番目の自火報についてですけれども、いま自火報は事務室のほうに全館の放送ができるような放送設備があります。それと、そのほかに研修室 1、一番大きい部屋なののですけれども、そこにここにあるようなこういう放送設備が付いて、集会とかにはそちらのほうを利用していただきます。

それと、スプリンクラーについてですけれども、町内会と話をした時に調理室については、葬儀の時の賄いぐらいにしかいまは利用しないということで、調理設備についても電子レンジで温めるのと、あとお湯を沸かす程度だということなものですから、通常の消化器で対応できるのではないかということで、スプリンクラーの設置は必要ではありませんでした。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 わかりました。いまのスプリンクラーに関しては、いま言ったように頻度数が多くないというような中では理解するところはあります。

ただ、いまの金属サイデングに関してはいまおっしゃったようにガルバリウムということで、非常に塗装面も良い10年ぐらいの保証は付いているよという中では良いのですけれども、やはりいわゆる管理の部分ですよね。そういう部分でいくと、その辺は精査したのかわかりませんが、いずれにしても10年単位ぐらいでは塗装をかけるわけですよね。そういう中でいけば、もし錆びたら当然変えていかざるを得ないと。ただ、そういうこともあり得るけれども、ある程度塗装を考慮していく中でいけば、そういう危険性はないのかなというイメージはあるのですけれども、その辺はいわゆるコストダウンの面からいった精査はされているのですか。例えば、いろいろパターン・グレードはあるでしょうけれども、こういうものを使った時にはこうだとか、金属サイデングを使った時はこうだとかといういわゆるコスト面での精査というか、対10年ぐらいの間でこういう差がでますよとかそういう部分というのは検討されているのでしょうか。

平野委員長 小池主幹。

小池主幹 外壁については、委員が言われたとおりセメント系のものに塗装したものと、それから金属面に塗装したものと。それと、感知器タイルということで、タイルを全面に貼るということがあります。ただ、タイルが一番本当は良いのですけれども、ちょっと費用がかかりすぎるということで、その次に金属系とこれを検討した結果、セメント系についても塗装板を使った場合長くても3年・4年で、きちんとするというのでしたら塗装を繰り返さなければならないと。それと、つなぎ目のコーキングありますよね。そこが劣化がするというので、それも5・6年経ったらやはり取り替えなければならないということを見ると10年間ぐらい金属板で、そのまま考えると金属板が一番いいのではないかとということで、これを採用しておりました。

平野委員長 その他ございますか。

竹田委員。

竹田委員 工事費含めて備品も新年度予算で計上になるということですから、その中でまた議論できると思うのですけれども。ただ、これは単費ですよ、起債。だとすれば、工期の関係。やはりこういう釜谷の地域とすれば、センターでお祭り等のイベント等も含めて、利用しているというこういう施設ですから、ぜひやはり工期を新年度よーいどんで発注をし、8月に施工が工期が終わるように強く要望しておきます。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 おっしゃられるように、できるだけ早く発注はしたいというふうに考えております。ただし、これだけの建物ですので、ちょっと3か月・4か月では建築はちょっと無理だというふうに判断しております。6か月程度は必要だということで、地元

の協議の中では新年会・総会でしょうか、行っているのにはぜひ間に合わせてほしいということでのお話はいただいておりますので、年内には何とかできるようにいま考えておりました、ちょっと夏祭りについては厳しいかなという判断をしております。

平野委員長 そのようなことですので。

竹田委員。

竹田委員 工期に6か月もかかるのですか。

平野委員長 小池主幹。

小池主幹 6か月というのは事業としては6か月はかかると思います。資材の手配だとか何とか。実際現在に入ったら4か月とかではできるのだと思いますけれども、資材の手配その他を考えると事業としては6か月くらい見ておかなければならないのと、それとこの用地については北海道の用地なものですから、いま北海道と漁港用地の利用ということで目的外使用ということで、農林水産省の許可を受けないとここに建てられないということで、いまその手続きをしております。これが1月中にはおこなうことになっておりますので、そのあとに工事をかかるとすると、遅くとも現場に入れるのはゴールデンウィーク明け、5月明けになると思うので、それから考えるとお祭りにはちょっと無理だということになります。

平野委員長 そのような進みですので、ご理解ください。

その他ございますか。

又地委員。

又地委員 衛生のほうのあれを見ますと浄化槽なのですね。浄化槽で30人槽。30人槽と言われてもどのくらいのものかちょっと私方はわからないのだけれども、釜谷地区の下水道を考えた時に、今回のこの生活改善センターを改築するということと見合わせた時に、釜谷地区の下水道をこの改築と合わせて浄化槽にするということなので、一緒にできなかったのかなと。下水道事業との絡みを。その辺検討されましたか。私は例えば下水道事業の部分の考えると、何十年先かわからない釜谷は。今回、道の用地の中に農林水産省との関係もあるということなのだけれども、浄化槽を大きいものにしてそして釜谷の下水道事業を先行させてできなかったのかなとそんな気もしているのです。その辺今回の移転改築に合わせた中で、下水道事業と合わせた検討をしてもらったかどうか。全くしていないのであれば、これからする予知があるのかどうか。その辺ちょっと聞いておこうかなと。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 下水道事業につきましては現在、本町地区を中心に管路の整備をまず進めています。大平までいくのが港団地の改築にも合わせて30年・31年くらいの予定をしております。現在の計画では管路で釜谷地区までいく予定としておりますが、おっしゃられるように管路で迎えに行くほうが得策なのか、あるいは地域地域で集落排水みたいな形のほうがいいのかということは、今後の計画の見直しの段階で検討することとしておりました。いま現在の計画については釜谷まで管路で結ぶという計画の中で下水道事業は進んでいます。おっしゃられるように、今回のケースで例えば浄化槽を大きくするとか小さい処理場を造るとかということになりますと、下水道の認可の変更ですとか様々なことが絡んできて、今回の改築にはどうして一緒にこの改築と同時期に下水の事業を進めると

ということにはかなり厳しいものがあるのかなということで、今後、下水道事業の計画の見直しの際にはいま申したとおり、例えば泉沢・釜谷地区についてはそういう部分に関連する。札苅地区は管路がいいのか、札苅地区についてもそういう集落的なものがいいのか、それは今後の検討事項化というふうに考えております。

平野委員長 又地委員。

又地委員 わかりました。

私は、そこまで浄化槽 30 人槽とここに書いてあったものだから、合わせた中でそういう検討までしてもらっていただければすごくありがたいなと。できるできないは別にしても。全くそういう検討をしていないということなので、それはそれで仕方がない。

それで、30 人槽ということなのですけれども、釜谷の生活改善センターというのはお祭りだとか、あるいは葬儀だとかやる全部利用している。30 人槽で葬儀となればやはり釜谷の場合はいままでですと、150 人くらいは集まるのですよね。そのくらいでびっしりなのだ。だけれども、30 人槽で間に合うのかどうかという心配もあるのですよね。あるのですけれども、その辺はどうなのかなと。

それと、これは暖房の部分に関しては各部屋温風暖房機というのはストーブ。エアコンにできないのかな。いま時というような気がするのだけでも。そうすると夏は暑い時は冷房も効くし、エアコンにしたらどうなのかなと思うのだけれども、その辺の検討はされましたか。

平野委員長 小池主幹。

小池主幹 まず浄化槽についての 30 人槽なのですけれども、これは建物の面積により何人槽というのは決まっております、集会数の 300 m²くらいでしたら 30 人槽というふうに自動的に出るものですから、それで決めました。

それと、暖房についてのエアコンなのですけれども、ちょっとこれもコストの関係もあったのですけれども。ただ、エアコンについては調理室については、夏に弁当とか何かそういう仕出し物をそこで配膳したりする場合もあるということで、調理室についてはエアコンを設置しております。

平野委員長 その他ございますか。

竹田委員。

竹田委員 いまの温風暖房機を例えばいまの質問で、エアコン暖房機に切り替えたらどうだと。いいのであれば高くなると言ったって、いくら高くなるのですか。1 台あたりいくら、値段の比較。だからできないと言うならわかるけれども、いま財政的にかまど裕福なのにそんなことを。エアコン暖房に切り替えできないと。まず、エアコン暖房がいくらで、温風暖房がいくらだとちょっと教えてください。

平野委員長 いまコスト面だけの答弁になりましたけれども、それ以外にも必要性の部分でも検討して付けないということがあれば追加で説明してください。

小池主幹。

小池主幹 差額はそこまでは検討していませんでしたので、これから至急検討してみます。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 検討もしていないで高くなるという話がありますか。エアコン暖房を付ければいくら、温風暖房だったらいくら、だからその差がいくらで。例えば、ランニングコスト

も含めてトータル的にこれだけ費用が膨れるから大変だというのならわかるけれども、単に目先だけのことでエアコン暖房が高いからだめで、通常の温風暖房にしましたと。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 13 分

再開 午前 11 時 13 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

若山課長。

若山建設水道課長 地元との協議を重ねる中で先ほど小池が申したとおり、仕出し等のほかもあり得ることから調理室については、適当な温度を管理するためのエアコンを設置するというので、あとの集会室等については石油の暖房機で、ということで地元の協議を終えて現在に至っております。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 地元とすればやはり気を使っているのです。そうすることによって高くなるからというそういう思いがあって、やはり地元とすれば改善センターが新しくなるというその思いで感謝をしている。せめて大きな葬儀会場ともなり得る研修室あるでしょう。そこだけはやはり通常の温風暖房ではなく、冷暖房のやはり効くようなそういう施設にするように十分検討してください。

平野委員長 検討してくださいという要望ですので、今後検討してください。

その他ございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

こちらの釜谷生活改善センターという名称ですが、移転後もこのまま名前は改善せずこのままの名称でいかれるのでしょうか。

あと、建物のほうでこちら平面図を見させてもらったのですけれども、もちろん対応済みだと思います。全部バリアフリーですよ。

あとこちらのほうに、いわゆるWi-Fiを付ける原点ですね、あるのかどうか。

あと、釜谷だけではないのですけれども、海側よりも山側のほうが住まわれるかたが多いように感じるのですけれども、横断する際、高齢者のほうも釜谷のほうは大変多くなってきていますので、その部分とか現時点でどのように改良されて考えておるか。もし考えていなかったら考えていないで結構でございますので、よろしく願いいたします。

平野委員長 3点について。

若山課長。

若山建設水道課長 名称につきましては、現在釜谷生活改善センターという名前で、これは当時の建物を建てる時の名称だったと思うのですけれども、それで今回これについても例えば札苅であれば「みらい館」ですとか、鶴岡であれば「鶴岡農村センター」みたいな名前が付いていまして、この際地元として親しみやすい名称を考えてほしいということで地元におろしておりますので、地元町内会さんのほうから返事をいただくこととしております。

それから、バリアフリーについては当然、町内会さんのご相談にもありましたとおり、9ページをご覧になっていただくとおり、入口にはスロープなどを設けながら手すりを設置して、スムーズに出入りできるようにしておりますし、また段差も極力ないような形で。建物の中に入っただけであればもう平屋ですから、そのあとは特に問題ないかというふうに判断しております。

それから、今回移転にあたっては、この移転の改築場所についても現在地がいいのか、あるいは新しい場所がいいのかということを決断は地元にしていただきまして、ここになっております。おっしゃられるとおり、現在も例えば海側のかたは横断されて生活館に行っている。今回も今度は山側のかたが横断する形にはなろうかと思っておりますけれども、ほぼ7ページをご覧になっていただくとおり、位置的には向かえに移動するような形ですので、そういう面では国道の横断については、国道を横断するかたが逆になるかもしれませんが、引き続き既存の施設を利用して横断してほしいというふうに考えております。

平野委員長 Wi-Fiについての質問の答弁漏れと横断についてもセンターの近辺にどのくらいの距離で横断歩道がありますので、いままでも問題ないですという説明をすればいいのではないですか。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 18 分

再開 午前 11 時 19 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

Wi-Fiについての答弁と横断歩道の説明をしてください。

若山課長。

若山建設水道課長 Wi-Fiにつきましては現在、この地域で光回線が現在ちょっと行き渡っていない箇所、今後の展開が課題になるかというふうに思います。

国道の横断につきましては現在、旧釜谷小学校の入口、あるいは釜谷駅の箇所に現在横断歩道があります。多少距離はありますけれども、この横断歩道を利用していただいて、建物に出入りしていただきたいというふうに考えております。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ありがとうございます。スロープの最後確認なのですが、スロープ自体は雨とか雪が降っても建物のいわゆる外壁の中にスロープが入る構造でよろしいでしょうか。この外観の写真を見ると、そちらのほうの確認をお願いいたします。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 9ページの平面図の右側右端のあたりにポーチとか階段の絵ずらがあると思うのですが、ここの箇所は入口に入るまでの間に、ここは屋根にかかっているのですが、おっしゃられるこの上にあるスロープ。ここについては、屋根はない状況です。

平野委員長 その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、以上をもちまして、新釜谷生活改善センター設計についても終えたいと思います。

以上をもちまして、建設水道課の本日 2 項目の調査事項を終了いたします。

建設水道課の皆さん、お疲れ様でした。

11 時 30 分より次の産業経済課に入りたいと思いますので、10 分間、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 21 分

再開 午前 11 時 30 分

(2) <産業経済課>

・はこだて和牛ブランド化推進事業について

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

建設水道課に続いて、産業経済課の調査事項に入りたいと思います。

産業経済課木村課長並びに堺主査、出席ご苦労様です。

それでは、資料が 1 番から 4 番まで出ておりますが、1 番から順番に説明を求めたいと思います。

はこだて和牛ブランド化推進事業について、早速進めていきます。

木村課長。

木村産業経済課長 産業経済課の木村です。

まず、午前中水産商工グループの調査項目ということで説明させていただきます。

はこだて和牛ブランド化推進事業については、平成 27 年度の事業の進捗について説明させていただきます。

また、上磯郡漁協の現況につきましては、水揚げ高等関係資料がございますが、サケ漁が極端な不振でございませぬ。一方で、アワビ・ウニについては、増加傾向ということですが、総体的には漸減傾向でございませぬ。これら踏まえた中で事業展開としては、塩蔵ワカメ施設整備事業、あるいは従前整備したホタテ・コンブ養殖施設の活用を行って、養殖事業への転換を図っているところでございませぬ。詳細については、担当より説明させていただきます。以上です。

平野委員長 堺主査。

堺主査 水産商工グループ主査の堺です。よろしく申し上げます。

私のほうから、はこだて和牛ブランド化推進事業について説明させていただきます。

2 ページをお開きください。

1. 事業の進捗状況でございませぬが、(1) 入荷状況です。いままで 3 回入荷してございませぬ、入荷日等については記載のとおりでございませぬ。合計で入荷数量が 525.1 k g、整形後が 377.6 k g になってございませぬ。(2) 販売状況ですが、全体数量の 377.6 k g に対し、販売 342.4 k g、残数量 35.2 k g になってございませぬ。(3) の販売率は、89.7 % となっております。(4) 購入事業者ですが、10 事業者が購入してございませぬ。(5) 入荷後コストですが、整形費等、記載のコストがかかってまいりませぬ。(6) 歩留まりは、71.9 % になって

おります。(7) 販売価格は、100 gあたり 240 円から 630 円となっております。販売価格については、4 ページに記載がありますので、あとで説明いたします。(8) 補助金の支出状況ですが、事業費 143 万 4,000 円に対し、2 分の 1 にあたる 71 万 7,000 円を支出してございます。(9) の購入頭数は 2.5 頭を想定しておりますが、昨年から値上がりしているため、予算の範囲内での補助としてございます。

2. ですが、事業展開を踏まえての現状と課題でございます。現状は不人気部位が無くなってきておりまして、どの部位も平均的に使用されております。はこだて和牛の認知度も向上してきておりまして、今後は、イベントや雑誌を利用したさらなる認知度の向上が必要と考えてございます。イベントについては、オータムフェスト等の既存の物販を想定しておりまして、雑誌についてはじゃらん等の旅行雑誌やフリーペーパーへの掲載を想定してございます。

3. 今後の展開については、皆さんもご存じのとおり、平成 27 年度の第 4 回赤毛和牛認定農場枝肉共励会において、東出雅史氏が優勝となる特別奨励牛を奨励しておりまして、この日本一となったということを利用して、さらなる PR 認知度の向上に努めまいります。

4. フォローアップについては、各個店が販売する商品のメニューについて、ブラッシュアップなどを行いながら、魅力ある商品の PR を行っていきたくと考えております。

次に、3 ページをお開きください。

こちらは、入荷部位と販売の状況を一覧にしたものでございます。

搬入数量と販売数量は記載のとおりですが、販売数量のほうについては、販売可能数量ということでの記載になってございます。

残数量については三角バラが 13.9 k g、ブリスケが 7.5 k g、バラ肉 5.9 k g となっておりますが、取引業者が既に決まっております、一時保管しているというのが現状でございます。

割合については高い順に、バラが約 19 %、モモが約 14 %、肩ロースとウデが約 10 %となっております。この 4 つの部位で、だいたい全体の半分を占めてございます。

次に、小売価格と販売価格ですが、小売価格とは市販で販売している価格となります。販売価格とは、補助を入れた時の価格となっております、どの部位も小売価格の約 7 割程度の販売価格としています。

販売額については、販売数量×販売価格となっております、合計が 128 万 8,256 円となっております。こちらも販売可能額ということでの記載となっております、補助金に関する牛肉を全て売った場合の金額となっております。

以上で、はこだて和牛ブランド化推進事業の説明を終わります。

平野委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑を受けます。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

こちら 3 ページ目なのですがすけれども、入荷部位と販売の状況の表、こちらはもちろんいわゆる補助金の数量だけということでもよろしいですね。木古内で流通されている和牛の全体量は、このほかにいわゆるこちらを業務量という形でたぶん皆さん略称されていると思うのですがすけれども。いわゆる一般向けの状況・データというのは、現状どのように管理

されているのか、若しくは把握されているのかというのをちょっと知りたいなと思ったのです。というのは今後、いま不人気部位もなくなってきているということで、状況によっては補助の部分も新幹線が来るタイミングで、あらゆる方向から考えて拡大する方向性も検討してみたいかという部分を含めて、一般用のデータをいま把握されているかどうかお願いいたします。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 データとしてきちんともらっているものではございませんが、いわゆる補助外のことをおっしゃっていると思います。これについても補助事業とほぼ同様の進捗状況ということで、販売についても不人気部位というのは以前からあったのですけれども、そちらのほうもいろいろ利用していただいているというふうに伺っています。以上です。

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ありがとうございます。そうしますと、木古内町外で保証されている頭数は、約5頭ということでよろしいですか。わかりました。ありがとうございます。

平野委員長 その他ございますか。

又地委員。

又地委員 生産頭数が例えば230頭という頭打ちになっていると。「ブランド化、ブランド化」と言うのだけれども、例えば生産頭数がまだまだどんどんこれから膨れて、頭数が上がっていきますよという現状なのかどうか。生産頭数が230頭で頭打ちになっているという段階の中で、ブランド化推進事業という役目はもう終わったのではないかという気がしないでもない部分もあるのですよ。私、肉のつしまさんに行っているいろいろ聞いてみました。そうすると、木古内の場合は売れない部分が残っていくということなのですね。人気がないという部分。だけれども、肉のつしまさんはつしまさん自体でいろいろ工夫を凝らして完売するのです。つしまさんは奥尻町から依頼されていると。木古内町もたぶん行ったはずだ、肉のつしまさんのところには。だけれども、木古内は断りましたと。「なぜ奥尻を引き受けたの」と言ったら、町自体が全面的にと言うかある意味では全責任というふうに私は捉えたのだけれども、全責任をつしまさんに100%任せているということなのですよ。その後、その辺の違いがちょっとうちの町とあるのではないのかなというふうにも私は感じてきました。もう1回元に戻るけれども、生産頭数が230頭と。去年を考えると、例えばふるさと納税の部分でうちのホームページを見れば、いきなりばってんです。ばってんで品切れというホームページです。本当に情けない話で、それはなぜなのかなと。そうすると、例えば販売している店の力関係によるのではないのかなと。それは、例えば525.1kg買ったと。377.6kg精肉での数量ですよ。且つ売れない部分も出てくると。そうすると、ふるさと納税をしてくれる人のほとんどははこだて和牛が多かったと。違うものあったけれども、すごく人気がありましたと。だけれども、ここの店屋さんで用意できないからいきなり中止。中止というよりも品切れのホームページ。本当に情けない気持ちで見ただけだけれども。そういう生産頭数が230頭がマックスですよという時に、まだこのはこだて和牛のブランド化推進事業をしていかないとだめなのかというちょっと疑問符が私にいま付いているのですよ。その辺の見解をちょっと知りたいなと。東出雅史君のところまで1位になったと。それは、ある意味でははこだて和牛の美味しいというあれは道南

の人方はほとんど知っています。だけれども、如何せん生産頭数が早い話、私は足りないと思っているのです。だから、いまの時点で生産頭数が 230 頭ということであれば、それ以上伸びないというのであれば、この事業はもうしなくてもいいのではないかという気さえ時として湧いてくるのですよ。その辺の見解というのはどんなふうに捉えているのでしょうか。何か例えば購入事業者数、10 事業者ですよ。これは極端な話、久上さんに行って買ってくるわけです。そして先ほど鈴木委員からもあったけれども、例えば町民がはこだて和牛をどの程度のあれで木古内の町民が買って食べているのだろうか。ここの部分をしっかり押さえないと、このブランド化事業というのは大して意味がないのではないかと。1 事業者に対しての単なる支援策にすぎないのではないかというような気さえ私は最近するのですよ。その辺の見解をちょっと、どんな見解を持っているのか聞いておこうと思う。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 このはこだて和牛ブランド化推進事業の目的につきましては、新幹線開業前後に増大するであろう観光客に対して、木古内町の特産品の一つであるはこだて和牛を提供できるようなシステムを作っていくということでございます。そのシステムの中身としては、木古内の卸業者が一定のまとまった数量を購入して、飲食店に卸せるような状態にして、飲食店ではこだて和牛を使った様々なメニューを提供して行って、このはこだて和牛の良さを主に観光客に認知してもらうということでございます。

そのような趣旨から言えば、まだ北海道新幹線開通前で以前、観光客数の目標もおおよそ 5、6 万人から 3 倍の 20 万人を想定している中では、これから提供の予知はありますし、道の駅の中にありますレストラン「どうなん d e' s」でもはこだて和牛をメインとして看板メニューとして提供していきたいということを伺っていますので、観光振興の面から言えばまだまだ継続すべきだというふうに認識しています。

一方で、生産頭数の増ということ言えば、これ農業のスタンスになってくるのですけれども、繁殖牛は木古内町内のみならず、町外からも移入してくるわけです。ここが北海道全体、あるいは全国での傾向と同じ、農業者が高齢化することによって、牛の飼育を止めていく農家が多く出ているというような状況の中で、どうにかしてまずはこの 220 頭ないし 30 頭の出荷頭数を確保していかなければならないということで、今後町内で一貫生産をより増加させることができないか検討をしているところでございます。したがって、増頭というよりはいま現在の出荷頭数を維持していくということが必要ではないかというふうに思っています。

そしてまた、この出荷の消費状況なのですけれども、札幌圏、それと函館圏と、卸小売としては肉のつしまと久上商店でございます。

当初は、補助事業のみで木古内町内に流通していたわけですがけれども、やはりはこだて和牛の認知度が高まって町内でも食したいというかたが出てきた中で、補助外でもおおよそ同等の頭数 2.5 頭を取り扱うこととしておりましてこの間、きこりろ、あるいは取り扱い事業者の店頭で販売して、一定程度消費されているというふうに伺っています。これもここ 1・2 年の話ですから、今後伸びていく可能性というのはあるというふうに思っています。

それと、ふるさと納税の関係で若干意見が出ましたけれども、肉のつしまで取り扱っているのは 2 頭くらいだったというふうに認識しています。はこだて和牛を使っているのは。当然、人気部位と言いますかロースとかサーロインとかはそのまま提供されるという中で、

それ以外の部位についてはハンバーグを作って販売しています。これは、きこりろについても委託販売しています。それなりの値段は金額はするのですけれども、金額見合いでの味だと自分は思っています。できれば木古内の業者もそのようなことをしていけばいいのでしょうかけれども、やはり設備投資に結構な額がかかりますので、なかなかそこまではできないというような状況でございました。

肉のつしまさんにはこだて和牛のふるさと納税に対する継続的な提供というのを要請したところ、先ほど又地委員がおっしゃったように、まず奥尻町を全面的に引き受けたので、奥尻町という名前は出しませんでしたけれども、ある自治体の納税の相当費について引き受けたので、残念だけれども木古内町含めてほかの町までなかなか手が回らないし、もし安易に引き受けて私達のほうで間に合わないとか遅延があるとか、そういう粗相があっては申し訳ないので引き受けることができないという返答をいただいています。

奥尻町については、はこだて和牛が 5 頭くらいだったと思います。出荷頭数。それ以外は黒毛で対応していると思っています。以上が、それぞれの状況です。

平野委員長 すみません、いまの説明で奥尻もはこだて和牛を 5 頭やっているというので間違いない。

木村課長。

木村産業経済課長 木古内に来ればはこだて和牛になるのですけれども、奥尻で出荷すれば通常、赤毛和牛として出荷されます。以上です。

平野委員長 奥尻の特産品としても赤毛和牛として、はこだて和牛を出していると、実質 5 頭くらい。

又地委員。

又地委員 私がそもそも言いたいのは、230 頭がマックスだった。これが、例えばホクレンさんのほうで大部分は持っていくのでしょうかけれども、これが売れないであまり人気がなく、そして値段もあまり良い値段取れないという部分なのかどうかということなのです。230 頭マックスで生産してもらったものが全て売れていますというふうに私は解釈しているのですよ。これが残っているというのであれば、町を挙げてはこだて和牛の生産地は木古内なのだと。こんなに美味しいのですよということを町民総挙げて、そして何とかブランド化に持っていかうという当初の気運は気運で私は良かったと思うのだけれども、いま生産頭数が大した上がらないで 230 頭という頭打ちになっている段階で、まだまだこれをブランド化推進事業としてやっていかないとだめだと何があるのだと。私は極端なあれだけれども、1 業者の救済にすぎないのではないのかというような気さえもっているのですよ。もう 230 頭の生産の部分では、これははこだて和牛 230 頭、これは全て完売していると。そして、いまの値段が維持されていると。且つ、生産者が例えば A の 3 以上の肉を出した場合には、もっともっと値段は上がっているだろうと。そう私は思っているものだから、これが売れないで残っているというのであれば、ブランド化の推進事業の意味というのはわからないわけでもないけれども、していかないとだめだと思うのですよ。だけれども、ふるさと納税ではこだて和牛を希望したかたがいるのに、品物が無いからそれは実施できないわけでしょう。ということは、既に 230 頭というのはいま完売していますよというふうに捉えていいのではないのかなと。あるいは、ふるさと納税の部分で例えば助成を受けている店屋さんが久上さんなら久上さんが仕入ができないと。売れない部位が残

るのでと言うのであれば、ある意味ではもう少し考えを新たにしないとだめではないのかなという気さえするのですよ。例えば今年度、ふるさと納税の部分で言えば、はこだて和牛の部分の対応はどうなっているのだろうと。もし去年と同じような状態に事業者がなるのであれば、ホームページは変えないとだめだと。例えば、期間限定だとかというようなホームページを作るべきだとも私は思うのです。だから、「ブランド化、ブランド化」と言うけれども、230頭の生産が全て完売しているにも係わらず、まだブランド化で助成金を出しながらやっていかないとだめなのかとそこに疑問符が残るのですよ。それは、交流人口も増えるでしょう。そうしたら、はこだて和牛は「美味しいわ、美味しいわ」と交流人口が増えて観光客が来て食べてもらえるとしても、生産頭数が限られているのだから品薄になりますよこれは。そう思いませんか。にも係わらずブランド化事業で金を出すというのは、私はその使命はもう終わったのではないかと思っているのだけれども。しつこいようだけれども、もう1回聞きます。

（「関連」と呼ぶ声あり）

平野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いま、又地議長から説明した中で1点だけ。いまふるさと納税と一般のかたの目線からという部分で、1業者のという話がありましたけれども、こちらのいわゆる補助金内の肉です。こちらもほぼ使用されているということは、業者間のそれぞれの店舗さんの話を聞くと、足りなくなっている。いわゆる業務用の奪い合いと言いますか早い者勝ちで、不平等感が非常に出てきているという部分で、同じ店舗で同じステーキを出しても一方は補助金が入って安く仕入れて、でも一方は一般で買う。だけれども、販売価格はそれなりに揃えている。そういった意味で非常に不平等感も出てきているという部分で、私はブランド化推進事業が又地議長が言ったようにその使命がというその部分は、私は業者さんの皆さんの声を聞くと、その部分も拡大すべきなのか、それともある程度平等性を持たせるべきなのか。そこもちょっと一緒に考えていかなければならないのかなと考えていますので、考えをお教えてください。お願いいたします。

（「関連」と呼ぶ声あり）

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いまの又地議長、あるいは鈴木委員から関連でお話がありました。私もちょっといろんな思いはありますけれども、先ほど木村課長のほうからこの推進事業に関しては云々ということいろいろ説明がありました。その中で、要するに私はいまのふるさと納税も含めて、このはこだて和牛の提供ができないということであれば、懸念するというのはやはり観光云々という観光者へある程度提供したいという思いはわからないわけではない。しかしながら、そういう事業展開の中で供給ができないということであれば、逆に憂慮すべきことではないのかなと思うのです。「できる」と言ってできない。これはある意味では言葉は悪いですけども、何なのよというようなことになってしまうわけですけども。いま言ったように頭打ちで230がマックスであれば、いろいろ展開の中であしたいこうしたいというのはわかります。それはもういろいろわかります。しかしながら、いま供給ができないということであれば、例えばホームページを開いたらいつでも人気部位がだめだめだめというようなことであれば、何だ木古内町と。そういう懸念も出てくるわけですよ。先ほど交流人口が当然増えていく中でも、本当かどうかはわかりませんけれ

ども、はたして 100 %いまの交流センターの中のレストランがじゃあはこだて和牛を使っているのと。使えるのということになったら、それでお客さんのニーズに答えられるのというような状況を踏まえていくと、230 頭ではたして可能なのかなという部分もちょっと思います。そうであればいま言ったように、又地議長がおっしゃったように、やはり方向性を変えるべきことも視野に置かなければいけないのではないのかなとそんなふうに思うのですけれども、その辺も含めてちょっと答弁を願いたいと思います。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 まず、はこだて和牛の販売状況です。又地委員がおっしゃっているように、230 頭は全て引き合いがあるという状況です。

一方で、それが生産者からホクレン商事にわたる際には、一定の価格。年間の価格決めがあるので、その価格で売り渡しするのですが、消費者にいく時は基本の定価というのはあるのですが、それとは別にキャンペーンというバーゲンということで 3 割引き、あるいは部位によっては 5 割引きで出されている状況があります。そのような中で、ホクレンショップとしては販売戦略の一貫で、トータルで店として売上を図ろうということですから、その販売戦略の一つに組み込まれているというような状況があります。

一方で、木古内町としていままでどのような状況だったかと言うと、先ほど来言っているように 2 頭ないし 2.5 頭くらいの取り扱いしかございませんでした。ここ 1・2 年で補助外を含めて 5 頭ということで、JA あるいはホクレンの見方も変わってきております。それで現在、関係者・事業者も含めてなのですけれども、相談しているのはまず木古内できちんと実績を残していく、頭数の実績を残していくということでございます。これによってホクレンが木古内町に出荷する頭数を増やしてくれる可能性が各段に増えていくということで、実は小売事業者のほうからも取り扱いの増頭の申し入れがありまして、これについては増頭する方向で事業者あるいはホクレン商事と協議を進めていますし、それ以降もまだはこだて和牛を取り扱いたいと。新井田委員がおっしゃった道の駅内のレストランも含めて取り扱っていきたいということで申し入れがありまして、それについても対応を検討しているところでございます。

したがいまして、鈴木委員がおっしゃった不平等感ということもありまして、できれば拡大して各飲食店が必要な時に必要なだけやればいのですけれども、それはどの程度かというのはなかなか想定しかねますので、新年度予算に向けては少し拡大の方向で財政局と協議しているところでございます。

それと、ふるさと納税の関係なのですけれども、一時数か月にわたってメインの贈答品であるはこだて和牛が提供できないという状況がありました。それを踏まえた中で、肉のつしまさんに行ったり、あるいはホクレンショップとホクレン商事と協議をしたりして、いま現在はホクレンショップの協力を得て、定期的に肉が入ってくる体制を作っています。そうは言っても常時というわけにはまいりませんが、以前よりははこだて和牛の贈答品が提供する期間というかが増えているというふうに認識しています。

答弁漏れがありましたら、副町長からお願いします。

平野委員長 副町長。

大野副町長 補足という形になるかと思うのですけれども、繁殖農家が減っている中で子牛が足りないと。それで 230 頭しか生産できないというのは、これは事実でございます。た

だ、230 頭のうち何頭木古内に持ってくるのかというのが勝負だと思っていますので、来月卸業者がホクレンに対して必要頭数を出してきますので、その中で木古内町もふるさと納税相当分ということで、何頭かは出していききたいというふうに思っています。

さらに、ふるさと納税にしましても良い部位と悪い部位というか、食べたいところとそうでないところというのがあるようですけれども、セットで出すことも考えています。例えばバラにネックを付けるとかそんなことも展開としては考えていきたいというふうに思っていますので、何せ新幹線開業でたくさんのかたが木古内に来て、ブランドのはこだて和牛を食べていただく。これを継続して提供できるということをブランド化事業としてはやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

平野委員長 又地委員。

又地委員 私は、私の考えは、例えば木古内で売れる頭数を増やすとか増やさないとかという問題ではないと、考え方は。それは例えば、はこだて和牛は木古内に行けば食べられますと。そして、木古内で売れる頭数がたくさんなればいい。なればいいのだけれども、所詮 230 頭というマックスの頭数が増えるわけではない。そもそもはこだて和牛のブランド化推進事業というのは、誰のためにやったかと。生産者のためにやった。そうではないですか。一つのあれとしてそれもあつたでしょう。全部ではないけれども。だから、私は 230 頭がどんどんどんどん増えていって、そしてあまる部分があると。売れない部分もあるからみんなで何とか底上げするために、この事業をやるというのならわかる。だけれども、何年もやってきているのだけれども、さっぱり頭数が増えないと。いま今度方向性がちょっと変わってきているのは、とにかくはこだて和牛だから木古内で生産しているから、木古内に来た観光客にたくさん食べてもらいたいと。それで、木古内で販売できる頭数を何とか増やしたいと。これとこのブランド化推進事業はちょっとかけ離れているのではないかと、考え方そのものが。私はそんなふうに最近感じているのです。だから、何かもっと違った考え方があるのではないのかなという気がしないでもない。例えば木古内の人でも、例えばはこだて和牛を食べたことのない人もいるかもしれない。そうしたら、木古内で生産されているはこだて和牛なのだから地元の人にもっと理解をしてもらおうと。そのために、例えば牛の 1 頭の丸焼きだとかそういう何か企画したほうがもっといいのではないのかなというような気がしないでもない。例えば池田町はワインがある、池田町で毎年やっているのだよね。かえってそっちのほうが PR するには大したいいのではないのかなと、効果があるのではないのかなと思う。そして、まして新幹線が開業だと。そうしたら木古内に来てもらうという一つの呼び込みの PR にもならないのかなと。そっちのほうが何かはこだて和牛ブランド化推進事業には効果があるのではないのかなと思ったり、そんなふうにも思う時もあるのですよ。昼休みだから、午後からでいいです。

平野委員長 個人の見解は様々だと思います。私個人的には、いまの 230 頭で十分なのじゃないかと思います。又地議長とは正反対なのですから。いかにこのはこだて和牛ブランド推進事業が必要か必要ではないか、当然永久的に必要だと思うのです。副町長が言うように、この和牛はホクレンショップを賑わせるためではなくて、木古内町を賑わせるためにはこの町内でいかに経済効果が上がるかだと思うのです。ですので、いまの 2.5 頭じゃなくて 230 頭もいるわけですから、このうちの 10 頭・20 頭を木古内町で裁ければより木古内が経済効果が上がるということを考えると、まさにこの契約頭数の問題だと思う

のです。ただ、個人の見解は様々ありますので、引き続きの再質問等もあるでしょうから休憩を挟んで、午後からまた質疑・答弁を行いたいと思います。

昼食のため午後1時まで、休憩といたします。

休憩 午後12時07分

再開 午後1時00分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、はこだて和牛ブランド化推進事業について課長より答弁が終わりましたので、再度質疑を受けます。

鈴木委員。

鈴木委員 確認でございます。頭数、そして補助金の部分は今後、予算も含めて拡大する方向で検討していただけるということによろしかったでしょうか。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 何人かのかたから指摘されているとおり、生産頭数というのは横倍、頭打ちの状況であります。その中で観光振興の面からすれば、先ほど副町長が答弁したように、木古内町でいかにほだて和牛を消費する方策を考えていくかということで当然、木古内町への移入頭数。そしてまた、ことしもまた飲食店のアンケートを取る予定になっておりますけれども、昨年アンケート結果も踏まえますと、まだまだ使用したい時にならない状況があるということで、それらの解消に向けて。全てというのはなかなか厳しいのかもしれないけれども、飲食店が使用しやすいような状況をさらに使っていきたいと思っておりますし、各飲食店のニーズをもう一回洗い出してみようと思っております。

その中では現在、財政当局と補助金の拡大について協議している最中です。以上です。

平野委員長 その他ございますか。

竹田委員。

竹田委員 拡大について検討しているということですから、この部分は新年度予算で予算計上になるわけですから、その中で十分一般質問含めてこの議論。拡大にすべきだという議論もあれば、経済効果を含めてはたしてどうなのだという疑問符の部分もあるわけだから、これはそういう部分の角度から新年度の予算、あるいはそういう議論の場でやはり汎用しなければならないというふうに思っているところです。ですからやはり、拡大するのであれば拡大する定義というか根拠を含めたものがきちんとなければ、簡単には「そうですか」というわけにはいかない。個々の考えも委員個々の考えもあるでしょうけれども、みんなそれぞれの受け止めは違いますから、その中で議論するというところで一つ受け止めてください。

平野委員長 様々な問題点を指摘されましたけれども、ふるさと納税ではほだて和牛の欠品、あるいは地域飲食店がメニューを出す際にその肉を確保できるかということについては、次年度以降はいわゆる230頭の中でいかに木古内町内で販売できる割合を高めるかということが契約のやり取りの中の課題だと思うのですが、その中で問題が浮上してくるのがその契約頭数を増やしたところで、我が町の要はお肉業者さんがそれに対応できるのかということも、当然ながらその業者と打ち合わせをしなければならないと思いま

す。そのことを踏まえて、次年度に向けてのこのブランド化推進事業を進めてほしいのですけれども、いまも出されたようにいままで行ったいわゆる助成の100万円が妥当なのか、どこまで浸透しているのか。この100万円の意味というのは、地元の町民の方々にいかに多く食していただいて、はこだて和牛の認知度を上げるかという目的だったと思うのです。これは過去にも散々申し上げてきましたけれども、その助成を使ったお陰で町民のかたは、その助成を活用していかに飲食店で、いかにいくら安く食べられたかという浸透が未だないのです。これは、過去の常任委員会あるいは決算委員会でも申したと思いますけれども、担当課でそのように各飲食店にきちんと伝えて表示等も含めて、この100万円を使っている意味合いをもっと浸透させるという答弁をいただいたのですけれども現状、先ほど休憩の中でも各委員で話をしたのですけれども、そのようなことが目に見えてこないのが現状であるということなのです。ですので、いま鈴木委員からは拡大の話も出ましたし、逆に竹田委員からは「どうなのだ」という話も出ましたけれども、現状のままだといまやっている助成が適当だとはちょっと思えないのです、私個人としては。ですので、いま答弁を求めても具体的な話は出てこないかもしれませんけれども、次年度のこの推進事業で予算化する上で、明確に取り組むべきことをやはり飲食店だつたり伝えて、進めてほしいなと。進めなければ予算化だつてどうなのだということになりかねませんので、その辺はしっかりきょうの様々な意見も含めて、担当課には取り組んでいただきたいと思いますので。

そのような申し添えで、はこだて和牛ブランド化推進事業についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

・経済団体(商工会・農協・漁協)の現況について

平野委員長 それでは続きまして、上磯郡漁業協同組合について、4ページ目から説明を求めます。

堺主査。

堺主査 それでは、私のほうから上磯郡漁業協同組合の現況について説明いたします。

5ページをお開きください。

1. 組合の現状でございます。①組合員数ですが、合併時には計329名が在籍しておりましたが、平成27年4月1日には225名まで減少しております。因みに減少率は、31.6%となっております。合併したのは、平成16年4月1日に合併しておりまして、27年の4月1日まで約11年経過してございます。

②については、木古内支所組合員の内訳となっております。木古内・札苅・泉沢・釜谷それぞれの地区については、記載のとおりでございます。合計で、合併時62名が平成27年4月1日では37名まで減少しております。減少率については、40.3%というふうになってございます。

③役員数ですが、人数は記載のとおりでございます。木古内支所管轄としては、新井田七五三男氏が理事として選出されてございます。本来、地区選出役員としては理事に2名配置するところですが、現在は1名が欠員となっている状況です。

④職員数ですが、漁協全体では正職員、準職員合わせて 26 名で運営してございます。また、木古内支所は正職員 1 名、準職員 2 名、計 3 名で配置となっております。信用窓口が開設される日がございまして、その日には本所から 1 名木古内支所に配置されます。

次に、6 ページをお開きください。

⑤組織機構図となっております。こちらは記載のとおりですので、参照願いたいと思います。

次に、7 ページをお開きください。

⑥平成 27 年度上磯郡漁業協同組合の関連事業でございます。

ウニの人工種苗購入事業補助金については、規格 20 mm 種苗を 25 万粒放流してございます。購入単価は 1 粒 20 円となっております。全体事業費が 540 万円となっております。木古内町が 250 万円、漁組が 290 万円で事業を展開しております。対象水族はバフンウニとなっております。

次に、ワカメ養殖施設整備事業業務委託、札苅漁港漁船上架用滑り材改修事業補助金、漁業近代化利子補給金、ホタテ養殖漁家安定資金利子補給金、塩蔵ワカメ施設整備事業補助金といったところで、計七つの事業を展開しております。内容については、記載のとおりです。

次に、8 ページをお開きください。

こちらは、平成 27 年度木古内町漁業振興会のサケ定置網漁業水揚げ実績でございます。平成 27 年度を見てもらえればわかるとおり、26 年度から大幅に減少しているのがわかると思います。尾数においては 1 万尾、数量においては 3 万 6,000 k g、金額においては約 1,800 万円が減少しております。平均単価はさほど変わっていないのが現状です。

次に、9 ページをお開きください。

こちらは、上磯郡漁協全体の 12 月末までの販売取扱高となっております。12 月末の合計が約 12 億 2,500 万円となっております。同時期と比較すると 1 億 8,000 万円ほど減少となっております。大きな要因としては、表中の上から 2 段目にサケの記載がありますが、こちらが約 1 億 8,000 万円ほど前年度より減少しております。この結果から見ても漁協全体としても、サケの漁獲が減少しているのがわかると思います。

次に、10 ページをお開きください。

こちらは、木古内地区の 12 月末までの販売取扱高となっております。12 月末の合計が約 1 億 7,600 万円となっております。昨年度と比較すると 1,700 万円程度減少しております。大きな要因としては、やはりサケの漁獲高が大きく減少しておりますのが要因となっております。その他は、概ね前年度並みか若しくは増えているというところがあります。とりわけ、中段に記載のあります貝類中のアワビ・ウニの漁獲については延びてきておまして、順調に推移していると思われるところです。

以上で説明を終わります。

平野委員長 上磯郡漁業協同組合について説明が終わりましたので、質問を受けます。

新井田委員。

新井田委員 5 ページの上磯郡漁業協同組合の現況についてということで、過去に何年前ですよね。各団体との意見交換の中で漁組さんとも話をした中で、この当時と数量的なものも変わってないのですよね。現状はいまの例えば准組合、あるいは正組合の数字がそ

んなに現状変わっていないと。これはちょっと資料の中でも見て取れるのですけれども。

当時、私もいろんな事業展開の中で、行政からのいろんな漁組に対する支援・援助・補助その辺も含めながら、やはり特に地元だからとそういうわけでもないのですけれども、この木古内町に関するてこ入れ。つまり後継者の問題だとか、やはり漁獲高のさらなるアップという部分というのは、当時なかなか見えてこない。ただ、援助しているというようなその方向性はわからないわけではないけれども、あまりにも漁組さん自体が本当に先を見た対策を講じていないのではないかなと。もらうものはもらって、あまり自分達は汗を流していないのではないかなというようなイメージはあったのです。そういう中で海のことですから、そしてなお且つ大自然とのやり取りの中で、いろいろ本業だったりそういうことはあると思うのですけれども、一つはこういう人数体制の中で漁組としてわかっている範囲で結構ですけれども。後継者の問題含めてどんなふうになんかちょっと考えているのか、全く当時のままと同じで皆さんにお任せだというそういう状況なのか、これは一つわかっている範囲でお聞きしたいです。

それと地区販売取扱高、木古内の部分も載っていますけれども、いろいろ木古内は割とほぼ概ね顕著に、数字は対前年比何かでもほとんどが前年比を上回っているというような状況はありますけれども。いろいろな事業展開の中でこれもちょっと個人的な見解なのですけれども、養殖事業に関しては一ついま私が思うに、いわゆるナマコ。ナマコというのはどういうふうな位置付けなのか。当然ここには、ホヤ・ナマコという項目があって数字的なものが出ていますけれども、やはり養殖業というのは年間とおしてある程度数字が見込めると。そういう中ではもうちょっとやり方を含めて、あるいは商品というか魚種を含めた中で、もっと前進ができるものもあるのではないかなと。その一つはナマコでもあるのかなという思いがあるのですけれども、この辺のちょっと考えをお聞きしたいのですけれども。

平野委員長 2点について。

堺主査。

堺主査 私のほうからナマコの養殖について、お話をしたいと思います。ナマコについては、養殖については、現在行っていません。種苗放流を行っている状況です。現在木古内の人工リーフのあたりに種苗放流を行っております。採取については、漁師さんがしているものではなくて、ダイバーを入れて共同採捕といった形で、ダイバーを入れた部分には漁獲が上がっているといったところです。それ以外にも刺し網だったり入ってくるナマコがありますから、そういったものは天然物として漁師さんのほうから漁組に出荷されているというのが現状でございます。養殖についてはいまのところは、糧食というよりは種苗放流といった形で、漁組さんのほうでは対応しているのが現状でございます。以上です。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 後継者対策についての漁組の取り組みということです。これについては、すぐに有効な手立てというのはなかなかないという中で、漁組のほうではまずは漁家の経営安定をすべきだということで、養殖のほうにいま出たナマコも含めて、ナマコも実証実験をやっているみたいですが、そういうようなことも含めてシフトしていているという状況でございます。一部では例えば上磯地域とか後継者が少し戻って来ている

というところもあるのですけれども、残念ながら木古内ではなかなかそういうような状況にないということで、今年度から町としては漁業も含めた第一次産業後継者支援事業を展開していますので、それらをきちんと周知して、さらにどのような支援が必要なのかということ現場の声を聞きながら進めていきたいと思えます。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いまの説明は概ね理解しました。いずれにしてもやはり後継者問題はいま言ったように、おいそれとなるものでもないでしょうし、その辺は認識していますけれども。やはり全体を上磯町全体で見た時に、いろいろ移住定住のかたも当然中にはいらっしゃる部分もないわけでもないと思うのですけれども、そういう部分を含めてやはり一定のところに固まるというか選ぶ権利は来る人方のあれなのだけれども、いろんな手立てを含めて漁組ともやはりいろんな協議をしながら、一極集中というのはこの広い海の中で沿岸を上手く活用するためには、ある程度お互いちょっと汗を流しながら新規の特に就業者に関しては、いろんな説明をしながらある程度割り振りをしていくという部分も必要ではないかと思うのです。そういう部分を含めて、さらなる一つお力添えをいただいて、先行きが良い方向になるように努力をしていただきたいと思います。以上です。

平野委員長 その他ございますか。

竹田委員。

竹田委員 7 ページの今年度の事業の関係で、これにヒジキが載っていないのは 27 年度の事業でなかったのかとちょっと勘違いしていたのかなと思っていたのですけれども、ヒジキは 26 年事業でしたか。まず、その確認をします。

平野委員長 堺主査。

堺主査 事業年度においては、26 年 3 月補正となっております、繰越事業となっております。

事業主体については、ヒジキについては、町が事業主体となりますので、こちらに載っていないです。漁協とは協力してやっていますけれども、一応主体が町ということで、こちらのほうには載せておりません。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 組合の委託でなくて町の直営事業だという。それであれば、それはそれで了解しました。ただ、一週間くらい前の時化で漁港の越波だとか何日か前にありましたけれども、港内にもヒジキの養殖の施設がありますよね。それから、湾外にもあるのです。その辺の被害というのは、特になかったと大丈夫だったという捉え方でいいのかどうなのか。

平野委員長 堺主査。

堺主査 いまのところ、エコニクスという業者が管理を行っているところなのですけれども、そちらのほうからの被害報告は入っておりません。

平野委員長 その他ございますか。

又地委員。

又地委員 大変難しい問題だなと思うのですけれども、62 人いた組合員が准組合員入れてもう 37 と。随分、残念な結果みたいなものなのですけれども。うちの浜の漁師さん方の平均年齢とか調べてあるかどうか。調べてあったら教えてください。

それともう一つ、地区選出の役員が欠員のままだと。これは、上磯郡漁業協同組合の中

で不都合がないのかどうかという部分。

それからもう 1 点は、ホタテの部分でちょっと聞きたいと思っているのは、金額では 20 万ちょっとくらいなのですよね。270 万円くらい少ないのだけれども、トン数で 15 t も昨年より前年度より少ないのですよね。これは何か 12 月あるいは 11 月あたりに何かあったのかどうか、ちょっともしありましたら教えてください。以上です。

平野委員長 3 点について。

堀主査。

堀主査 まず漁家の平均年齢ですけれども、いまは 67 歳が平均年齢となっております。

ホタテについては、11 月・12 月特に被害はなかったのですが、ことしホタテの出荷がすごい早くて、7 月の末くらいでホタテの出荷が全て終了といった形になってございます。ホタテ漁家についても、いま町内では現在 4 軒ほどしかなくて、そちらのほうも減ってきているので、その分減量になっているものと思われま。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 ホタテについて補足なのですけれども、きちんと確認してはいないのですが、海水温が高い中でやはり稚貝が死滅している状況があるということを確認しています。

町としてどのように対応するかということなのですけれども、まずは漁家と漁組の中で死滅した稚貝について対応していくというふうに伺っています。

それと、地区選出につきましては、不都合はあります。やはりこれは理事会で地域の声をきちんと伝えるかたが複数名いないということでは、私はあると思っているのですけれども、一方で先ほど言ったように人数も少ない。あるいは、高齢化しているという中で、なかなか手がいないというのが現状だそうです。そうは言っても、漁組の事務局もそのような認識はしていますので、引き続いて地域の状況を見ながら選出に向けて相談していきたいと思っています。以上です。

平野委員長 又地委員。

又地委員 ホタテの部分なのですけれども、施業漁家が 4 戸と。聞くところによりますと、水温が 2 度から 3 度くらいずっと高かったと。噴火湾も水温は同じように高いのだけれども、噴火湾の水揚げというのは盆明け一斉に出したと。木古内・知内の場合は、秋口からかけて正月を目掛けて出すと。ところが水温が高かったものだから、1 年貝・2 年貝は大したことはない。3 年貝の被害がすごく多かったということで、木古内・知内は座布団に入れて吊っているわけなのですけれども、一つの座布団にだいたい 12 枚。12 枚入れて 10 段のあれを吊っているのですけれども、平均であれば 8 割くらい。12 枚だから 100 枚くらい籠をほろうと出てくるのだけれども、ことしは 10 段やって 30 枚なら多いほうだということで、木古内の施業漁家 4 戸は 2 年貝を増毛に行って 100 万円くらいずつ買って来たという話を聞いています。ただ、2 年貝を 1 年吊って 3 年貝にして、来年製品として出すわけなのですけれども、またこの冬場に水温が下がらないと、また死ぬ可能性があるわけですよね。そういうことを考えると、たった 4 戸の施業漁家なので、1 人 100 万円ずつだと 400 万円です。400 万円あたり買って来たからといって、はたしてどれだけ生きるかなという心配があるようです。そこで、こういう水温が高いということでの水揚げ不足なので、何とか町のほうで補助をするような何かメニューがないのかどうかと。例えば、2 年貝を 100 万

円で買ってきて、3年貝になった時に120万円とか150万円とかになればいいのですよ。ところがたぶん、水温は大した下がっていないから、たぶん100万円買ってきても早い話3割であれば30万円かそのくらいです、歩留まりが。そうすると、ことし100万円出して買ってきたものが来年その跳ね返りが出てくるので、何とかそのあたりを考えてもらえないのかなという声があります。その辺どうなのかなと思っておりましてので。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 以前の平成24年高海水温の時は、稚貝あるいは1年ものの半成貝を移設すれば、生息が厳しいのかもしれないということで、あの時は稚貝だったのです。稚貝の際には、運送費について町として助成させていただいています。今回、そういう状況を踏まえた中で確認をした中で、漁組のほうに確認をしたところ、まずは自前で対応していきたいということだったので、町としてはあえて検討しませんでした。システム的になっていないものですから、どうしても漁組からの要望に対して、町として検討していくという状況になっているという現状ではあります。

また、確認をしていないので正確かどうかはわかりませんが、漁業共済のほうで1魚種で全ての漁師が入れば、漁業共済をかけれるのです。それでもしかすれば対応しているのかもしれませんが、因みに知内のほうはほとんど入っているのです。以上です。

平野委員長 その他ございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

8ページのサケの定置網、こちらの実績ということで先ほどもご説明があったように、減っているなということで10ページを見ていただきますと、ホタテに次いで2番目の金額実績があるものがサケなのだなと私もちょっと勉強不足でいまわかったのですけれども。

それで、ホタテについては水温等いろいろ先ほど又地委員からも話がありましたが、サケの定置網につきまして要因が広く見ますとたくさんあると思うのです。一つが後継者不足なのか、それとも自然環境の部分なのか。それとも、ロシア含めた中国含めた外部的要因なのかを含めて、どのように検証されていて、本年度以降サケの定置網についてどのように漁組さんのほうは考えているのかなというものがちょっと疑問に思いました。ご答弁いただければと思います。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 まず、漁家が劇的に減ったとかということではなくて、自然的要因でこれは減少しています。一説にはやはり海水温が影響していて、道東のほうは豊漁だったのです。なので、サケが南下してこないのではないかという声もあります。また別な方面からは、日本海からも実はサケが来ているはずなのだけれども、日本海のほうの海模様が変化をしていて、そちらのほうも変わっているのではないかというかたもいらっしゃいます。ということで、あくまでもこれは推測にすぎないのですけれども、そういうことを踏まえた中で、対応できる手があるかどうかということなのですけれども、漁組としてはなかなか対策というのは打ちかねているというような状況です。

平野委員長 その他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 因みに、取扱高の実績の9ページでも10ページでもいいのですけれども、ヒ

ジキというのはどこに入るのですか。

堀主査。

堀主査 ヒジキについては、10 ページの海草類の中のその他海藻というところに入ってきます。

平野委員長 海草類の中のその他海藻。そうしますと、木古内地区においては販売数量の記載がなく、金額については2万3,000円が扱いだということになりますよね。

堀主査。

堀主査 海草類ではなくて、下の乾燥して出しているということで、水産製品加工品の中のその他海藻といったところに入っております。

平野委員長 それで、この記載ではその他の中の1.3 t、このうちのいくらがヒジキなのかはちょっとわかりませんが、現在の流通形態がいわゆる漁組さんではなく、一漁家から個人へ製品を流れて製品化されているという現状なのですが、今後例えば養殖の部分も含めて木古内町の特産品として、今後ますますPRしていくためにいまの流通形態が適正なのかどうなのかという部分は、行政としてはどのような考えでいるのか見解があればお聞かせください。

堀主査。

堀主査 まず、ヒジキの養殖後については成功した暁には、全て漁組さんに出荷していただくというお約束で、現在養殖の事業を展開しているところでございます。

また、ヒジキの個人的な売買といったところでは、適正だとは行政的にも考えてはおりません。その分を将来的には全て漁組に出荷していただくよう、漁家をお願いしながら今後進めていく予定でございます。以上です。

平野委員長 いま現在のルールがはたしてどこまで、非常にグレーゾーンの部分だと思うのですが、養殖をやって今後販売出荷が増えてきて、木古内町のヒジキは素晴らしいですとどんどん商品が流通した場合に、現状の商品流通についても例えば商品の太い・細いの差だったり金額の差だったり、あるいは干した時の漁師さんによってのごみが混ざっていたりだとか、現状でもかなり聞こえてくる部分はあるのです。今後ますますヒジキを力強く特産品としていくためには、その辺を平らにしていかなければならないということで、まさにいま堀主査が言ったように、いまの流通が正当とは考えていないというのであれば、その辺をもう少し明確に要望するだとかという手立てが必要だと私は思いますので、今後の課題として捉えて進めていただければなと思います。

その他よろしいですか。福嶋委員が遅れてただいま出席になりましたけれども、早速質問は何かないですか。

新井田委員。

新井田委員 新井田です。

いま、ヒジキのお話がちょっと出ましたけれども、いわゆる10ページの本年12月実績という中で、これはトン数は1.3 tですよ。それと、金額が305万5,000円。こんなものなのですか、木古内町で取れるヒジキの量は。

平野委員長 いま言った流通が別だから。

(「関連」と呼ぶ声あり)

平野委員長 福嶋委員。

福嶋委員 ヒジキの話をして去年も私は質問をしましたけれども、新たに視察に言ってきた結果、釜谷の漁港沖にやっていて、それが成果が出るのはいつなのか。例えば、時期的に1年遅れるのはどうなのか。そして育成状況がどうなのか、結果を辿って半年経たないけれども。去年の秋に行ってきたやつその結果がどういうふうに順調に伸びているのか。

それともう一つは、予算が2tで前年度の実績が117万4,000円。1.3tでパーセント的には2.4倍、こんなものなのでしょういままでの実績が。私が先に話した今後の計画がどう出る見込みなのか、わかる範囲内で。

平野委員長 塚主査。

塚主査 現状といたしましては、種苗生産まで成功しているといったところで、先日お話ししたと思います。その後、釜谷沖に出したものの釜谷漁港内にあるものも全てにおいてヒジキの個体としては、生存率が極めて悪いといったところが現状でございます。来年度も当然養殖事業として行っていくわけですが、来年度はヒジキを種苗を付ける。ローブなのか帯なのかといったところの素材をまずたくさん種類をやってみるという実験を行うものと、沖だしをする時期を早めたり遅くしたりといったところで、目落ちしないような実験を行うといった方向で現在は考えてございます。現在の個体については、ほぼほぼ残っていない状況というのが現状ですので、いまは天然種苗を付けた時に大きくなるのかといった実験をこのたび12月から行っております。生息は天然種苗が10cmのものがだいたい20cm程度まで伸びているということで、ある程度個体が大きくなった場合にはヒジキの養殖が成功するものと思っております。以上です。

平野委員長 又地委員。

又地委員 コンブの施業漁家数、これ考えて見ると養殖コンブ。これは干すのだと思うのです。漁獲高から言えば3,577万3,000円、その次はホタテなのですよね。すごくいままで随分サケだ、ホタテだと言ってきたのだけれども、養殖コンブの水揚げがそれなりにあるなど思いながら施業漁家数を知りたいなど思っています。

平野委員長 塚主査。

塚主査 現状ではわからないので、いま終わりましたら調査をしまして、報告をしたいと思っております。

平野委員長 又地委員。

又地委員 そうしたらついでに、例えば養殖コンブやっておりますよと。あと磯付きもやっているとかそういう分析をして、そうすると一漁家あたり、いま37あります。一漁家あたりの収入がわかってきます。その分析をしてほしい。それをしないといつまで経っても後継者が育たない。やはり収入が多いと後継者も育つと思うのです。だから37の漁家のうち、これをやっている、これをやっている。これを按分していけば年収がわかるでしょう。その分析をしてほしいです。お願いします。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 ざっくりですけども、北海道の漁家の平均水揚げ高は2,000万円です。渡島・檜山に限れば、1,000万円です。さらに木古内町で言えば、水揚げ高2億で40戸ですから、1戸500万円ということになります。ですから、渡島・檜山の2分の1です。し、全道平均の4分の1という状況を踏まえた中で、今後どうしていかなければならないかと。いみじくは又地委員がおっしゃったように、養殖のほうはやはりきちんと数字とし

て出ます。例えば、マグロの1本釣りで300万とか500万とか儲けるのかもしれませんがけれども、捕れないという可能性もありますから。養殖のほうはコンスタントにやっていたらこれ出ますから、漁組と相談した中で町としては、まずは養殖できちんと数字を出して行って、それ以外の付加価値でまた儲かっていってもらえればというふうに考えています。以上です。

平野委員長 コンプの養殖戸数6ですね。又地委員、いまの答弁であとのはいいですね。その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、漁業協同組合については、終わりたいと思います。

続いて、表題の3番、木古内商工会について説明をお願いします。

塚主査。

塚主査 それでは、木古内商工会について説明させていただきます。

13ページをお開きいただきまして、ちょっと数字の訂正がございました。

(3)の組織体制の強化なのですが、脱退件数が合計7件でございます。法人が1件から2件に訂正願います。個人が4件から5件に訂正願いたいと思います。

それでは、説明に入らせていただきます。12ページをお開きください。

1.事業計画について、説明いたします。

(1)商店街の活性化ということで、消費喚起プレミアム商品券発行事業を行っており、地域経済の活性化を図ってございます。発行総額・使用率については、記載のとおりです。18ページに記載しておりますので、そちらで詳しく説明したいと思います。

また、商工まつりや青年部まつりの開催やはしご酒スタンプラリーを実施しております。こちらでも地域経済と参加事業者の活性化を図ってございます。

次に、(2)景気対策の展開でございますが、(イ)として都市部への消費購買の防止と大型店舗に対抗し、共同販促チラシ事業を展開しています。今年度は、6回実施しております。事業状況と事業費については、記載のとおりです。

(ロ)地域振興事業については、6事業に積極的に協力・参加といったところでございます。参加した日は、記載のとおりでございます。

次に、13ページをお開きください。

組織体制の強化ですが、12月末現在の会員数でございます。会員数は173名で、内訳は一般会員159名の定款会員が14名といったところです。今年度は加入が4件となっております。また、脱退については7件といったところで、3件減少している状況です。

(4)部会・部活動の活性化については、概ね月別事業計画に基づき実施してございます。

(5)要望等の実施状況ですが、①については、要望先は木古内町となっております。日時は記載のとおりです。内容については、北海道発注工事に対し町内業者が参加しやすい環境作りを町長へ要請してございまして、町としてはこのことを北海道へ速やかに要請しているところでございます。

①については、要望先は渡島総合振興局長となっております。日時は記載のとおりです。内容については、町内に建設される道営住宅のプロパンガスや灯油関連設備等について、地元業者を対象としてほしい旨、要望してございます。

結果としては、団地の中に自治会を作るということで動いておりますので、そちらのほ

うからで町内業者を斡旋して使用するという方向になってございます。

次に、14 ページをお開きください。

(1) 商工業者と会員の状況でございます。一つ目の表については、地区別の会員状況となっております。商工業者の約 8 割が本町・新道地区に集中してございます。また、企業形態は個人が 92 件、法人が 71 件となっており、合計の会員数が 163 名となっております。

二つ目の表については、業種別の会員状況となっております。商工業者数については町内で商工業を営んでいる件数で、こちらの件数については商工会の独自調査で調査した件数となっております。小規模事業者数は 227 名ということで、こちらは概ね 20 名以下の事業者数です。中で、卸・小売業者については、5 名以下が小規模事業者ということになってまいります。そちらの内訳を記載したものが、二つ目の表でございます。

次に、15 ページをお開きください。

こちらは、平成 27 年度の月別事業計画を 15 ページから 16 ページにかけて記載をしております。これは、総会に提示した事業計画でありまして、現在 12 月まで計画しておりますが、概ね計画どおりに事業を行っているところでございます。

次に、17 ページをお開きください。

こちらは、平成 27 年度職員人件費を記載してございます。こちらは、事務局長、経営指導員、補助員、記帳専任職員ということで、4 名の人件費となっております。表の下段にあります木古内町補助金については、人件費合計から北海道補助金を引いた残金を町の基準で再算定したものの、7 割を補助金として支出してございます。

次に、18 ページをお開きください。

こちらは、消費喚起プレミアム商品券の月別換金状況を記載しております。月別については記載のとおりでありまして、合計が 6,742 万 3,500 円を換金しております。ということはこの分、町民が使用しているといったところでございます。販売実績としては 5,200 組、こちらの 1 万 3,000 円で 6,760 万円分の商品券を販売しているといったところです。

内、未換金額が合計で 17 万 6,500 円ありまして、こちらが使用されていない商品券の分となります。換金率が 99.74% となっております。

この度の商品券については、大型店舗から 3% の事務費負担金ということで徴収しております。その金額が 48 万 8,250 円となっております。

以上で、木古内商工会の説明を終了します。

平野委員長 説明が終わりました。質疑に入る前に資料なのですがけれども、商工会については丸つきり商工会から出された資料をそのまま添付しているということですよ。というのが例えば、漁組にしる農協にしる木古内町から出た補助の関連事業ということを中心に調査を行うのですけれども、商工会については町が補助した関連事業ということを見逃してというわけではないのですけれども、総体の部分をとということなのですよ。なので、資料についてはもう少し町が具体的に補助した関連の部分について、どうなのだという説明等があればそれぞれつながるのかなとは思っているのですけれども、それについては何かあれば。

木村課長。

木村産業経済課長 以前の何月かはちょっと記憶にないのですがけれども、町の補助助成状

況についてということで、委員会の事務調査を行っています。その中で、私は網羅されているというふうに考えています。

今回につきましては、去年は意見交換会、一昨年は事務調査ということで、各産業経済団体と行っていましたので、それを団体を招聘しない中で、行政側に確認するというふうな捉えでしたので、それぞれの産業経済団体に今回の委員会の趣旨を説明した中で、それぞれ資料を提出していただいて、その中で少し不具合なものもありましたから、それについては意見交換をしながら修正して提出させていただいています。以上です。

平野委員長 資料については、考えた中で意図するものとして提出したということですね。因みにいま言った、「関連事業について中身を精査した」というのはいつの話ですか。平成 27 年度のですか。

木村課長。

木村産業経済課長 産業経済課の補助助成事業についてということで、9 月くらいにやっていますか。

平野委員長 わかりました。

それでは、商工会の説明が終わりましたので、質問を受けます。

福島委員。

福島委員 換金率が 99.7 % ですよ。0.26 % が戻ってこない、換金されていなかった。これが、いままでの実績から見て多いのか少ないのか、原因が何なのか。12 月 31 日を過ぎて出てきて、これはだめだからというふうなそういう経緯があるのかどうか。その辺いままでの実績から踏まえてどういう捉え方でいくか、わかる範囲内で。

平野委員長 堺主査。

堺主査 この度の未換金額については、たぶん通常の商品券からすればかなり少ない額だと思われ。この少ない額の要因になったのは、12 月の中旬だったと思うのですけれども、商工会さんのほうから町の防災無線を使って、12 月末でプレミアム商品券の使用期間が切れますよといった防災無線を流して、使用換金を行ったものが要因と思われ。

また、未使用のプレミアム商品券なのですが、法律上でいくと使用期間が過ぎても換金はできます。ただ、お店での利用はできませんので直接、商工会のほうにお持ちいただくといったところになります。

平野委員長 たぶん過去 3 回のプレミアムの中でもここまでパーセンテージが多いのはなかったと思います。今回、期間も多かったのに他市町と比べてもすごいと思います。

その他ございますか。

竹田委員。

竹田委員 いまの商品券の関係で、町としての評価・検証については、ただことしの実績と言うか 12 月末の成果をこうだよということでの資料をいただきましたけれども、町としてやはり商品券効果があったという評価なのか。たぶん、新年度の予算書を見ればまたぞろ 1 億だとかという商品券の助成事業が計上しているかどうかではっきりするのですけれども、やはり効果があったというものであれば、いまだっただけならできる事業。来年だっただけならできないけど、ことしはできるという事業があるわけだから、その辺のやはりメリハリを付けた予算は考えなければならぬだろうというふうに考えています。ですから、評価等についてはこれは最終的には決算の頃までに、商品券 6,700 万円の効果がどうだった

という部分が出ると思いますけれども、それをいち早く捉えないと新年度の予算に反映がしないというふうに思うのです。ですから、現段階で予算編成を踏まえた町の考えがあれば、副町長でもいいですから現段階でのコメントというか見解をお願いしたいと思います。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 今回の消費喚起プレミアム商品券事業につきましては、販売状況とかあるいは使用状況を踏まえると、一定の効果というかいままで比較するとかなりの効果があったというふうに考えます。

また、換金状況なのですけれども、全体の利用割合の合計で会員店で 75.9 %、大型店で 24.1 %で記載しています。

一方で、この内訳の 1,000 円券・500 円券を見ると、1,000 円券は大型店も含めた共通商品券なのですけれども、この割合が 38.5 %です。ですから、大型店で最大限使えるのが 38.5 %にも係わらず、使用しているのは 24.1 %ですから、大型店を巻き込んだことによって、小売店にもメリットがあったと。商工会会員店にもメリットがあったというふうに捉えています。詳細については、業種ごとなりの資料をまだいただいていませんので、今後分析させていただきますが、やりようによってはこれは地域経済に大きなインパクトがあるというふうに考えています。

一方で、この事業につきましては、全国的にやったものですから、とてもアナウンス効果があったというふうに思っています。ですから、個人の家庭で買ったほうがメリットがあるよねという声が全国的に広がった中で、やはり販売状況も良かったですし資料状況も良かったのではないかなというふうに考えています。この特定財源は、事業着手の際に話したとおり、地方創生交付金の先行型の交付金でございます。ですから、町としてはほぼ自前の一般財源を投入しないで、できた事業です。次年度以降をやるというふうになれば、基本は町の一般財源でどこまでできるのかということを考えていかなければなりませんので、これについては商工会のほうからは引き続いて継続してやっていただきたいという要望はあるのですけれども、町の財政状況を踏まえた中で、ことしは当初予算は町長選挙の関係で骨格予算ですから、その後の肉付け予算に予算計上するかどうかは財政当局、あるいは理事者と相談しながら検討していきたいと思っています。以上です。

平野委員長 その他ございますか。

竹田委員。

竹田委員 確かに 27 年度の予算付けの部分の経過等は我々も把握をしていますけれども、ただやはり商工会の要望書も我々もコピーをしたものをいただきましたけれども、その中にも同様に入っているのですよね。ですから今年度、当初予算は骨格予算ですからそれは当初では計上はないと思うのですけれども、やはり効果が上がるものであれば当然、大森町政の肉付け予算の中で計上すべきだというふうに思っています。当然、前段議論したはこだて和牛のブランド化の事業とやはり相見なのですよね。本当に効果があるのという部分のそれが基本ですから、やはり効果があって町民が喜ぶというものはやるべきだという考えでありますので、これは 3 月の定例会の中では出てこないということですから、そのあとの 5 月頃の補正の中でのやはり議論になるのかなというふうに思っていますので、その辺も含めて十分精査をお願いしたいと思います。

平野委員長 その他ありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上で木古内商工会については終わりたいと思います。
次に入る前に、若干の休憩を挟みたいと思いますが、2時10分まで休憩といたします。

休憩 午後2時03分

再開 午後2時10分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、新函館農業協同組合について、資料の説明を求めます。

木村課長。

木村産業経済課長 農林グループについて、説明させていただきます。

農業と農業協同組合の状況について。褐毛和種、これははこだて和牛の状況について。きこりろの販売状況について。担い手養成とその支援について。そして、これらを踏まえた今後の農業振興についての方針を担当のほうから説明させます。

平野委員長 羽澤(真)主査。

羽澤(真)主査 産業経済課農林グループの羽澤です。よろしく申し上げます。

それでは、私のほうから資料に基づいて説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料20ページをお開き願います。

平成27年度の農畜産物の取り扱い状況ということで、記載させていただいております。

まずはじめに水稻についてですが、米につきましては近年では過剰作付や消費低迷等による米価の低迷で、農業者については大きな不安を抱きながらの生産環境となっており、春先の好天によって出来秋に期待したところですが、作況指数101と平年作にとどまっております。しかしながら、ふっくりんこの低タンパク率が46.2%と昨年実績38.3%を上回っている状況というようなことでございます。

そのような状況の中で米についてですが、年々生産数量目標というものが減少傾向にありまして、これまで生産調整の対応としまして、備蓄米・加工用米に取り組んできてございますけれども、27年産からは飼料用米にも取り組んでおり、木古内町の水張面積の維持・確保を図ってきてございます。

野菜についてでございます。平成26年の晩秋から野菜価格は低調で推移し、局地的に発生している気象災害により生産現場は困惑した状況下となっておりました。

生育状況につきましては、雪解けも早く春先から温暖な気候により作業が順調に推移しまして、安定的な出荷となりました。

単価・生産量につきましては前年並み、または上回る結果となりまして、主力3品目でありますニラ・ハウレン草・トマトは良好に推移してございます。

続きまして、下段のほうにあります販売実績についてですが、ニラにつきましては単価・数量ともアップしてございまして、26年度との対比では2,156万3,000円の販売高増の増となっております。

ハウレン草につきましては、数量については、昨年と同程度の出荷量となっておりますが、単価につきましては昨年は価格高で推移したのですけれども、出荷時期等の兼ね合いもありまして、当地域におきましては単価増につながらなかったと聞いてございます。

資料 21 ページ目をお開き願います。

続きまして、トマトについてでございます。トマトにつきましてもニラ同様、数量・単価ともアップしてございまして、26 年産との対比では 911 万 7,000 円の販売高増となっております。

主要 3 品目合計としましては、数量・単価ともにアップしておりまして、前年対比で 2,970 万 8,000 円の販売高の増となっております。

続きまして、酪農・畜産についてです。21 ページと 22 ページの下段の表を合わせてご覧願います。

生乳につきましては、計画どおりの出荷量を確保してございまして、販売価格につきましては単価がアップしている状況です。そのことによりまして、計画以上の販売高になる見通しとなっております。

個体販売につきましても、育成牛の販売頭数が計画を下回るものの初任牛・育成牛・経産牛を含めた取り引きされた計画以上の販売高になる見通しとなっております。

一方で、はこだて和牛を含めた肉用牛につきましては、過去に発生した口蹄疫などの家畜伝染病、または震災、高齢化などの影響により全国的に減少しているというような状況でございまして、高値で取り引きされている状況です。そのことから販売高につきましては、計画以上になる見込みになっております。

しかしながらとしまして、はこだて和牛につきましては、これまで相場に左右されることなく安定した経営を図るために、地域内の一貫流通システムのもと、素牛の導入を行っているところではございますけれども、当町を除く他地区においては褐毛和種が減少傾向にあるという状況でございまして、素牛不足のために平成 27 年度は熊本県から素牛を導入せざるを得なくなりまして、2 回導入しているというようなことでございます。このような状況の中で、今後もしはこだて和牛の振興をするためには生産基盤の強化が必要になってくるということでございます。平成 27 年度につきましては、町も支援しておりまして、優良繁殖雌牛導入事業により 10 頭の繁殖雌牛を導入してございます。今後も継続した支援を行うことで、はこだて和牛の振興を図っていききたいと思っております。

資料の 22 ページ目の平成 27 年度の木古内支店の実績見込みにつきましては、前段説明してございますので、お目通しお願いしたいと思います。

続きまして、23 ページ目をお開き願います。

こちらにつきましては、平成 27 年度における木古内町の補助・助成事業の進捗状況についてでございます。

(1) としまして、平成 27 年度の褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業について説明いたします。

この事業につきましては、前段説明しましたとおり現在、当地区を除く他地区において褐毛和種が減少傾向にあるということから、現在の生産頭数を維持するために、道内外の他地区から肥育素牛を導入せざるを得ない状況にあるということから、今後もしはこだて和牛の安定生産を継続するために、生産基盤の強化が必要な状況であるということから実施してございます。

導入実績としましては、平成 27 年度において 10 頭の優良繁殖雌牛を導入してございます。8 頭が熊本県から、2 頭が町内の優良繁殖雌牛を導入してございます。導入価格につき

ましては、税込みで 542 万 3,760 円となっておりまして、負担額については町で 70 万円、JA で 35 万円、生産者で 337 万 3,760 円となっております。

資料の 24 ページ目をお開き願います。

こちらにつきましては、平成 21 年から 23 年度に実施しております、同じく褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業の経過でございます。

こちらにつきましては、分娩実績と格付け成績ということで、導入牛から生まれた子牛の実績を掲載させていただいております。集計したものを掲載されておられませんけれども、すみませんけれども口頭で説明をさせていただきます。

これまでに 139 頭導入牛から子牛が生まれておりまして、現在枝肉として出荷されているのは 63 頭でございます。A 3 で 32 頭、A 2 で 27 頭となっております。出荷比率につきましては A 3 で 51 %、A 2 で 43 %となっております。

下段の表につきましては、導入牛事業で導入した牛以外も含む全体の格付けごとの出荷頭数と比率になってございます。全体では、平成 27 年度実績で出荷頭数 223 頭、うち A 3 が 120 頭で比率が 53.9 %、A 2 が 87 頭で比率が 39 %となっております。徐々に平成 21 年度から 23 年度までに導入した繁殖雌牛の効果が現れておりまして、枝肉成績の向上につながっております。

資料 25 ページをお開き願います。

こちらにつきましては、きこりろの売上げ状況について記載させていただいております。こちらの事業は平成 25 年にきこりろの移転の際に町も支援して、駅前に店舗を移転し営業しております。

移転以降、売上げは右肩上がりですべて順調に良くなってきてございまして、平成 27 年度につきましては 973 万 483 円の売上高を計上しております。

今後は、3 月に開業します新幹線の効果、または道の駅の効果により、さらなる集客の増加、売上の増加につながることを期待しております。

資料 26 ページをお開き願います。

こちらにつきましては、担い手就農についてということで、上段に記載させていただいております。

担い手につきましては、昨年 6 名のかたが後継就農している状況でございます。町としましては、一次産業後継者支援事業に加えまして、担い手育成研修支援事業ということで、昨年より担い手養成講座という JA が主体で取り組んでおります講座への支援をし、次世代を担う農業後継者の育成を図っております。昨年、取り組みました担い手養成講座の内容につきましては、記載のとおりとなっております。4 月 9 日の開講式からはじまりまして、先進地への視察研修や法人化・農地法などの研修等を行いまして、担い手の育成を図っております。

最後になりますけれども 4 番として、今後の農業振興についてということでございます。

JA 新はこだてにつきましては、以下の 6 点について重点的に取り組んで、今後の農業振興を図っていくこととしてございます。

1 点目につきましては、はこだて和牛のさらなるブランド化の確立を図るための格付け成績の向上に向けた取り組みの実施。2 点目につきましては、米についてです。良食味米生産に向けた、低タンパク米比率の向上に向けた取り組み。3 点目につきましては野菜関係

ですけれども、施設野菜の規模拡大を図った上で、高品質・高収量栽培に向けた取り組みを図ると。その他としまして4番・5番・6番なのですけれども、継続した担い手の育成と鳥獣被害防止対策を講じるとともに、平成28年度からの実施予定の土地改良事業による用排水、ほ場整備を実施した上で、高品質の作目生産に努めていくということとしてございます。以上でございます。

平野委員長 資料の説明が終わりましたが、きょうの産業経済課の最初にはこだて和牛ブランド化推進事業についてある程度質疑が出されましたので、はこだて和牛について今回も資料が載せておりますけれども、先ほどと重なるような質問は避けてください。

それでは、各委員より質問を受けます。

福嶋委員。

福嶋委員 最初の内容については存じありませんけれども、この表を見ていま感じたことは先ほど又地議長も話したとおり、農家戸数も何も書いていないのですよね。だから、農産物と畜産物の合計の所得が7億7,600万円。そうしたら、農家戸数で割ったら1戸の農家の収入が平均いくらなのだと。その中で総収入と所得の割合が何パーセントで、どのくらいの実質の農家のあれがあるのだというふうなことが見えてこない。その辺が必要だと思います。

もう一つは、ニラの成績が非常に良いのだよね。去年から見れば同じ2戸で2,000万円も増えている。この効果を出すためにもっと工夫をしてもっと増やせれば、知内が11億だったというふうなことで70何戸あるそうだけれども、それを見て我が町は2戸よりないでしょう。なぜ2戸よりできないのかというふうなことをちょっと聞きたいです。

平野委員長 2点についてですが、戸数等については以前も資料みたいなものを添付していたこともあったと思うのですけれども、毎回口頭でしたか。資料は出せますか。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時24分

再開 午後2時26分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、福嶋委員の質問に対しての答弁を求めます。

羽澤（真）主査。

羽澤(真)主査 ニラの農家戸数ということなのですけれども現状、水稻農家につきましては23戸、ニラ農家が2戸、ほうれん草農家が7戸、トマト農家が7戸、乳牛を飼養している農家が10戸、肉牛が8戸ということになってございます。合計で57戸です。ただ、うちの場合は複合経営になってございますので、そういった部分で重複している部分がございますので、販売農家としては40数戸というような状況でございます。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 ニラの2軒だけを見ると比較的生産高が上がっているというような状況です。これについては、諸条件はいろいろあるのですけれども、一昨年が全体で9億8,000万円がことし消費税を抜いて11億7,000万円ということで、かなりの成績が良くなったということです。

一方で、先ほども言いましたけれども、コストとしてどうなのかということを考えれば、これは個々の農家の考え方の中で、実はニラはかなり手間暇がかかるということで、木古内もそうなのですけれども、家族経営プラスかなりのパートを雇用しています。人件費というのはかなりの比重になっていますので、少し数字としてはちょっとないのですけれども、要は純利益です。純利益としてニラはあまり高いほうではありません。ですから、そこを踏まえてでも主産業・主作物ということでやっていきたいというところがあれば積極的に協力していくわけですから、一方でやはりほかの作物をやっているかたにすれば、いままで慣れているものもあるしということなのです。

ご承知のとおり、着手して1・2年で成果が出るということではありませんので、これはやはりそれぞれの作物の特徴・特色があって、さらにそれぞれの農業の経営形態がありますので、それを踏まえた中で展開していったらということなのです。

施設野菜については、木古内町においてもハウスの助成事業を行っていますので、拡大するとか新規にやりたいということであれば、いままでどおり継続して支援していきたいと思っています。以上です。

平野委員長 福嶋委員。

福嶋委員 いまニラの状況について、去年知内の生産のところに行って視察をしてきました。新しい機械を入れて5億にわたる国の補助金を使ってやりたいと。いま話したように人件費、経費がかかると。磯の所得率があまり高くないというふうなことはわかるのだけれども、あれだけの施設を一回整えて更新する時期にきたと、5億くらい近くかかるのだと。だけれども、国の補助金と起債を含めれば大した負担ではないと。長い目で見ればそのほうが有利だというふうな話だったのだけれども、その後の経過はいまの関連についてどう考えているのか、どうなったのか。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 去年、施設の整備更新が必要だということで、皆様方に現地視察をしていただきました。その間、整備の内容について、さらに精査してございます。

いま段階では、農協が事業主体で整備する金額が消費税・外構抜きで、6億5,000万円です。およそこの半分が2分の1が国から補助をいただけるということで、2月くらいに見通しが立ちます。その残についていくらかつかということで、知内町が71戸のうち69戸が知内町なものですから、知内町がどのような考えるかということで、考え方は伺っています。知内町の考え方に基づいて、木古内町についても支援していきたいというふうに考えています。新年度予算の肉付け予算です。そこには予算要求をしていますので今後、そこで詳細について明らかにしていきたいと思えます。

平野委員長 そうしますと、いまの新しい施設にお金をかけて当然木古内も出すということの意味が、農家さんのパート代金だったりのコストを大幅に削減できるという部分はあるわけですね。というような視察に行った時に話を伺ったのですけれども、そうすることによっていま言われた2戸しかやっていない理由がそういう生産コストもかかるのだよという部分もだいぶ解消されると思うのです。そうなった時に、実際数字を見ると2戸でこれだけの販売量があるわけですから、正直知内さんの特産品であるニラに木古内町が乗っかっているという部分で、自信としてはあまり気持ちはあれなのですけれども、農家さんの安定収入の部分の考えると、その施設ができることによってニラの生産をもっと推奨

してやるのが農家さんの安定収入につながるのではないのかなと、パートさんのコストとかも削減できるということによって。なので、いま福嶋委員が言ったように今後、ニラを木古内町でもっともっと生産していくと、農家さんの安定収入のことを考えると行政としてもバックアップを声かけだったり相談とかしていくべきだなと私は思うのですけれども、次年度以降は予算の部分を含めて、その施設の細部が進むことが決まりましたら、そのことを踏まえて進めていただきたいと思います。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 ニラに限って言えば、この施設の建築費の特定財源の部分です。それは、生産者の共選手数料で今後賄っていくということになります。ですから、正確な金額は忘れましたが、いま例えば 60 円だとしたら今後 80 円とかいただいていることになります。

一方で、委員長がおっしゃったようにパートの人件費というのは減りますから、それがニラの共選手数料にシフトしていくということになります。

そういうことを踏まえた中で、何の作物が良いかというのは個々の農家の考え方と、あともう一つは当然新規作物にいくとなれば新規投資も必要ですから、多かれ少なかれ必要ですから、それは J A と相談しながら営農計画なり経営改善計画なりというのがありますから、それに則ってそれぞれが判断していくことの前提で、町としては様々な方向性について考えていきたいと思います。当然、ニラの共選施設をいま改修すれば今後 30 年とか使うわけですから、私達としてもやったけれどもやはり切り替えますとかということでは困りますので、それはきちんと対応していきたいと思います。

木古内だけを見れば良い数字なのです。ただ、これは 2 件ですからあくまでも統計的にサンプルとしてはなかなか厳しい。数字的に言えば 1 軒が 3,500 万円、もう 1 軒が 1,500 万円です。3,500 万円を売上しているかたは、5 年から 6 年この間、血の滲むような努力でやってきていただいています。もう 1 軒は新規就農で、回りのかたがいろいろサポートしてくれて、去年は売上が 700 万円くらいだったのが、これはハウスの増棟とかした中で、1,500 万円に飛躍的に増えています。ですから、そういう苦勞をしてでも規模拡大していきたいとかたもいらっしゃいますし、やはり身の丈にあった着実な経営をしていきたいとかたもいらっしゃいますので、そこはご理解いただきたいと思います。

平野委員長 その他ございますか。

佐藤副委員長。

佐藤副委員長 27 年度の農畜産物取り扱い状況の中でですが、特に水稻につきましては、我が町の基幹作物であるというようなことでございますが、昨年度の数字を見る限りでは、低蛋白が 46.2 % と若干管内よりは良い成績だというふうに思うわけですが、やはり我が町としては基幹作物である水稻が低蛋白の比率が 50 % 以上に考えていかなければならないのではないかとこのように考えられます。

そのためには何必要だかと言いますと、やはり木古内町の水田を見ますと、水はけがあまり良くないと。大まかにそういう土地条件でございますので今後、土地改良事業をどの程度考えておられるかちょっとお伺いしたいと思います。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 農業の状況の後の議題として、土地改良事業について説明させていた

だきますので、そちらのほうで詳細を述べたいと思います。

平野委員長 その他ございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 25 ページのきこりろについてです。平成 27 年度営業日数 164 日で、売上が約 973 万円と。1 日あたりが約 6 万円弱と。あの店舗の大きさを 1 日 6 万円を売り上げるといふのは、本当に素晴らしいなと思います。

今後、新幹線開通とともに地元住民ならず、観光客のお客様もきこりろに寄ってくれるのではないかと期待がある中で、もちろん道の駅が近くにありますので、1 点目が道の駅との連携。

2 点目が、観光客のお客さんが例えばじゃがいもですとかかぼちゃですとか重たい野菜もございますので今後、観光客のお客さんが手ぶらで帰ってもらえるために、きこりろも荷物をそこから送るとか何かそういう売上向上のための方策も考えれば、この売上が倍以上になるのではないかなと私は個人的に資料を見て思ったわけでございますが、その辺についていまのところのお考えをお願いいたします。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 昨日きこりろの第 3 回の定期総会がございました。町長とともに私も参加させていただいています。売上が年々増えているということで、数字的に出ています。

次年度も 970 万円を目標に、できれば 1,000 万円くらいいければなということだったのですけれども、事業計画予算としては 970 万円ということでございます。

道の駅との連携について、きこりろのほうは「こういうことをすれば」というのはいまは想定していないのですが、道の駅のセンター長と今後相談して、駐車場でのテナント市とかタイアップしてのキャンペーンとかをやっていきたいと思いますということでは方向性は確認をさせていただいています。

それと、観光客を含めた買い物客への対策ですが、郵便局と協定して配送料を大幅に低減しています。郵送の分は、たぶん半額近くになっていると思います。これも継続してやっていきたいということで確認をしています。

また、今後ほかの運送業者なりとタイアップできればより良いのかなというふうに思いますし、町内客に対してはきこりろが無償で配達厚意を行っています。これは、やはりなかなか持って行くのが大変なかとかもいらっしゃいますので、それぞれ当番があるのですけれども、その方々が適宜やりましょうということで確認をしています。以上です。

平野委員長 その他ございますか。

私からちょっと 1 点なのですけれども、ことし観光交流センターがオープンした関係で、私が長年希望をしていました木古内産の 100 %のお米というのが市場に出ることになりました。観光交流センタープラス観光交流センターに委託している公益公社の社員の店舗で一部販売しております。

ここにも数字で出ていとおおり、渡島平均よりも蛋白のパーセンテージが多く米が良質だということは以前から言われていて、この数字が本当にいいのかどうか詳しくはわかりませんが、実際食べるとすごい美味しいのですよ。びっくりするぐらい美味しいのです。ここにいる委員も農家さん 3 名いらっしゃいますので、それぞれ自分のところのお米を食べていると思いますけれども。この木古内産のお米は、はこだて和牛はもちろ

んなのですけれども、木古内町のお米はどこでも作っていますけれども、特に美味しいということで特産品になり得ると私自身は思うのです。ただ、いまようやく市場には出て一般の人は買えるようにはなったのですけれども、これはJAさんの協力の下、本来は渡島産としてのふっくりんこで出すのが木古内の分を分けて、木古内産 100 %ということにしているのですけれども、ラベルについても米の袋についても木古内独自のものではありません。我々販売の店舗には、通常のふっくりんこよりも高い価格で入ってきます。ただ、その中で高く販売するとお客さんに申し訳ないということで、統一価格を決めて安価な価格で売っております。その結果、地場の販売店の利益が非常に少ないという現状です。ただ、我々販売員として以前から言っているとおり、地産地消の観点から地元の米をいかに町民に食べてもらいたいということで、利益率が少ない中でも何とか販売しているのです。そこで、木古内のお米を今後も町民のかたはもちろんですけれども、市場に出して「こんなに美味しいのですよ」ということで進めていくためにも、例えばパッケージの助成だとか仕入価格の助成だとか、町として何らかの策を今後考えていけないでしょうか。助成の部分の前に、まず木古内のお米をPRしていくという腹づもりが行政側としてどのように考えているかという部分があればお伺いしたいのですけれども。

木村課長。

木村産業経済課長 いま平野委員長がおっしゃったのは、450 g入りの小袋だと思います。

私が認識しているのは 450 gのパッケージで木古内産ということで、これは農協のほうでライスセンターのほうでことし新幹線の開業記念ということで、北斗市と木古内と知内と3か所の3町を明確に分けて観光客に配付してやって、お金はかかりますけれども 450 gで450円くらいだったと思いますけれどもやっています。

もしそれでないとすれば、木古内産と謳っていませんよね。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 48 分

再開 午後 3 時 02 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

木村課長。

木村産業経済課長 様々な各関係団体の状況はあるにしても、町としては地産地消の観点から販売できる方向を探って農協に要請をしていきたいと思っております。以上です。

平野委員長 その他質問がないようですので、新函館農業協同組合についてを終えます。

3. その他

・道営土地改良事業(木古内地区)について

平野委員長 以上で、事前に配付した資料の調査項目は終わりましたが、皆様にご連絡のとおり、その他ということで追加資料が出ておりますので、道営土地改良事業(木古内地区)について、こちらの説明を求めます。

羽澤(真)主査。

羽澤(真)主査 それでは、私のほうから追加資料ということで、平成 28 年度から実施予定の道営土地改良事業の木古内地区についてということで、説明をさせていただきます。

資料を基に説明をさせていただきます。まず、資料の 1 ページ目をお開き願います。

木古内町につきましてはこれまで、道営土地総合整備事業、並びに道営中山間総合整備事業、または各種団体営事業等々により一次整備を契機に、各系統ごとの用水が整備されてございます。しかしながら整備後 15 年近く経過してございまして、施設の老朽化による用水路の漏水や水量不足だとかの問題に加えて、転作作物への漏水による湿害被害が起きている状況だということでございます。

また、排水路につきましても法面崩壊やほ場の暗渠排水の機能低下による湿害が生じている状況でございます。地域におきましてはこれまで、関係団体や農業者と議論を重ねてきまして、用排水路に加えほ場整備を実施するというところで、協議をしてまいってきてございます。この整備をすることによって、生産性の向上並びに農作業の効率化が図られます。図られることで地域農業の振興を今後も促進していくということで、平成 28 年度から土地改良事業を予定してございます。

土地改良事業の名称につきましては、農業競争力強化基盤整備事業の農地整備事業経営体育成型という事業でございまして、こちらの事業で実施することとしてございます。

事業の内容につきましては、地区の全体事業費が 3 億 4,000 万円、内訳につきましては区画整理で 8,600 万円、用水路 8 条及び排水路 2 条で 2 億 5,400 万円となっております。予定工期につきましては、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で予定してございます。

事業の基本補助と負担軽減策ということで記載をさせていただいておりますけれども、基本補助率につきましては国 55 %、道 32.5 %、地元 12.5 %となっております。

この事業を実施するにあたって負担軽減策というものもございまして、ハード事業実施中における農家負担分につきましては、担い手育成農地集積事業という事業を活用することで、無利子資金の貸し付けが可能となる。また、事業完了後に一定の要件を満たすことで、ハード事業における国の基本補助率 55 %のほかに、中心経営体農地集積促進事業（促進費）ということでこの事業が実施可能となりまして、この促進費を活用することによってさらなる農家負担軽減が可能となります。

工種ごとの事業費につきましては、下段の表のとおりとなっておりますので、お目通しを願いたいと思います。

2 ページ目をお開き願います。

こちらにつきましては、年度別事業実施計画を記載しておりまして、平成 28 年度につきましては、測量設計費で 5,000 万円の事業を予定してございます。

事業費負担区分につきましては、1 段目の事業計画の下の 1 段目の基本補助の場合という表でございすけれども、3 億 4,000 万円の総事業費に対しまして、国が 55 %で 1 億 8,700 万円、北海道が 32.5 %で 1 億 1,050 万円、地元負担で 12.5 %で 4,250 万円となっております。

前段で説明したとおり、この事業につきましては促進費という事業が活用できるということでございまして、この事業は先ほども申し上げたとおり、事業完了後に中心経営体への農地集積率を向上させることで最大で 8.5 %、促進費の国費率は 55 %なのですけれども、

その助成を受けられることとなります。当地域につきましては、促進費を活用しまして事業実施することとさせていただきます。その促進費を事業が活用することで、地元負担が事業費の12.5%の4,250万円から7.825%の2,660万5,000円に軽減されることになってございます。

3ページ目をお開き願います。

木古内町における負担試算（案）ということで、担当課のほうで試算案を記載してございます。

①から③まで工種ごとに分けて負担（案）記載してございます。①の用水路整備と②の排水路整備につきましては、促進費を活用し、補助残分の7.825%の地元負担分を町で負担するというような試算をしてございます。この用排水路につきましては、排水路はもとより、用水路につきましても道路の雨水だとか山からの沢水の受け皿となっているという部分で、公共的な役割もはたしてございます。このことからこの部分につきましては、町で負担したいというような思いで作ってございます。

ほ場整備については、自農地の機能改善だとか価値向上につながりますので、この部分につきましては促進費の国費補助残分の3.825%は農家負担で負担していただき、残りの4%を町で負担するというように積算してございます。これら工種ごとに試算しますと、国で基本補助の55%と促進費相当分の8.5%のうち55%の国費負担分を足して、2億289万3,000円、道につきましては1億1,050万円、町で2,331万7,000円、農家で329万円というような負担区分となっております。

ただし書きとしまして米印でありますけれども、促進費を活用する場合につきましては、事業完了後に要件達成を確認の基に交付されることとなっておりますとともに、農家負担軽減対策としてこの事業を実施されておりますので、事業実施期間中につきましては、単年度ごとに事業費の支払いが生じてくるのですけれども、促進費相当分の8.5%につきましては農家が一度負担していただくというようなことになりまして、事業完了後に国または町負担分を農家へ交付するというような形になっていきます。

最後に、平成28年度の負担予定額ということで記載させていただいております。前段で5,000万円というような事業量の予定でしたので、その負担を各負担率に合わせて算出しますと、国で55%で2,750万円、北海道で32.5%で1,625万円、農家につきましては促進費ということで活用する際先ほども申しましたとおり、事業実施中は農家負担ということで一時的に払っていただくということで8.5%分の425万円、町につきましては残りの4%で200万円というようなことになってございます。

4ページ目につきましては今回、小さくて見づらいのですけれども28年度から32年度で実施します用水路・排水路の整備箇所、また、ほ場整備の箇所の図面となっておりますので、こちらのほうはお目通し願いたいと思います。以上でございます。

平野委員長 説明が終わりました。

質問はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長 ないようですので、産業経済課の全ての調査事項が終了しましたので、以上で産業経済課については終わります。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 14 分

再開 午後 3 時 14 分

・道内町村(広域)と東京 23 区との連携事業の取り組みについて

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、その他ということで 1 点副町長から、道内町村と東京 23 区との連携事業の取り組みについて説明がございます。

副町長。

大野副町長 皆さん、お疲れのところを大変申し訳ございません。追加ということで、出させていただきます。

タイトルにつきましては、道内町村と東京 23 区との連携事業の取り組みについて。都市と農林漁村等連携促進交付金対象事業、この事業のキープポイントは広域ということがキープポイントになります。あとで出てきますけれども、事業自体は平成 27 年度から取り組んでいる地方創生事業に合致する事業ということで、東京が一極集中している中で地域に東京から移転してもらおう。そういったきっかけになる事業ということで、北海道の町村がまとまって広域化をして東京 23 区の特別区と連携をする。これは物販であったり人の移動、そういったものを実施する事業ということで昨年 7 月から北海道町村会、そして北海道庁が連携して事業を起こしたものでございます。渡島町村会としてどういう取り組みをしてきたかということで、きょうは報告をさせていただきます。

1 点目の連携事業の目的なのですが、渡島町村会と江戸川区、ここで 23 区の特別区の中で江戸川区との連携ということで、進めるまともになっています。江戸川区は、人口が 60 万人ほどいる東京 23 区の中でも人口の多い区となっています。地域 PR や物産展の開催、体験観光や修学旅行の誘致など交流人口の拡大などで、お互いを補完し合いながら地方創生を進めていくということで、道町村会そして北海道が用意をしている資料というのが別紙 1・別紙 2 ということで付けさせていただきました。

いまの事業の目的のところを言いましたけれども、別紙 1 のところには同じような目的の内容が記載されています。想定される地域間連携ということでは、北海道町村会と特別区長会 23 区です。そして、北海道が資金面でのバックアップをします。タイトルにあります都市と農林漁村等連携促進事業ということで、北海道が財政支援をするというふうになっております。

下のほうに対象事業が記載されています。例として書いているのが、地域 PR、企業誘致、移住促進などというふうになっています。交付対象者は、複数の市町村で構成される協議会。複数の町村ですから渡島はこれから説明しますが、4 町村でいまままとまっています。檜山のほうは檜山町村会全てが一本になって、大田区と連携事業を進めるというのが既に報道されております。交付金額については、プロジェクトの実施に係る経費の 2 分の 1、上限額は 600 万円。ですから、1,200 万円の事業をやると 600 万円の補助が受けられる。その事業というのは地域 PR、物販であったり人の移動です。そういった事業を

組み合わせることによって、1,200万円と600万円の交付金。残りの600万円は3か団体、構成町で負担し合うということになります。

それで別紙2のほうには、これは今月の10日すぎなのですけれども、やっと渡島町村会の中で協議をしていって、江戸川区との連携をしましょうという話をする中で、「参加をしますよ」というふうに手を挙げたところが複数になったと四つになったということで、道町村会のほうに申請がいまできたということで、本日皆さんに報告をさせていただくということになりました。

それで1枚目に戻っていただきたいのですが、江戸川区とのマッチングについては、木古内町が提案をしています。うちの町長が渡島町村会の副会長を担っているということで、北海道町村会の会議に出席をし、知事ですとか町村会の常務のほうから「町村会の渡島を含めて、14町村会の代表にぜひ23区のどこかとマッチングをしてくれ」とこういう呼びかけがあったものですから、木古内町としてはこれも姉妹都市の鶴岡市さんを経由しての話なのですが、鶴岡市と江戸川区が友好町という連携をしていることもありましたので、渡島町村会の役員会の中で、うちの町長が江戸川区に声をかけてみたいということで承認をいただき声をかけ、12月に江戸川区のほうからも職員がやってきまして、「連携について前向きに受け止めたい」とこういう返事をいただきその後、町村会の中で参加町を募ってやっと4町がまとまったということで取り組みができるようになりました。

もちろん取り組むと言っても予算付けをしていかなければなりませんので、これについては27年度末にきていますからやれる事業というのがなかなかなくて、北海道庁もそうですし町村会も27年度については物販での交流、あるいは観光PRのプレゼンそういったものでもいいですよということでしたので、江戸川区と話をしたところこれもまた鶴岡市さんからの援助なのですけれども、4枚目のほうに寒鱈まつりということで、鶴岡で1月にやっている日本海寒鱈まつりを鶴岡市の東京事務所が主催して2月11日に行われるということになっておりますので、そこに急遽だったのですけれども物販のブースも1箇所空けていただけるということで、当町から7名ほど物販で行く予定をいま立てております。

また、七飯・森・鹿部参加のほかの町からも職員が行きまして、寒鱈まつりに参加をし物販を行い、交流をしてくる。木古内町としては、3月26日の開業日前にぜひ新幹線開業ということをしてPRしてきたかたものですから、2月のこの事業に参画をしていきたいということで進めております。

3番目の連携事業なのですが、いま言いましたように27年度は観光PRの物販だけに留めるのですが、28年度以降につきましては木古内町がたたき台をいま出しているのですけれども、観光物産フェアをやったり広域観光ツアー、あるいは教育旅行、これは修学旅行も含めて。そして、移住定住体験事業、スポーツ文化交流事業などを検討中であります。これは、いま四つの町の枠組みなのですけれども、ここのまとまりが案ができた時にはさらにほかの町にもう一度参加を呼びかけまして、多くの自治体と一緒に取り組んでいきたいというふうに思っています。

予算なのですが、最初に2ページのほうで説明しましたように、1,200万円程度の事業で600万円の補助金はいただけますので、残りの600万円についてはいまのところは各町の負担、3か町の負担ということで進めてまいります。ことしの寒鱈まつりににつきましては、約100万円の費用がかかるというふうに計算をしておりますので、これも2月8日に

開催される臨時議会には提案をしたいと思っております。ただ、いきなりの提案では議員の皆さんに理解をしていただくのに時間がかかるだろうなというふうにも思ったものですから、きょう時間のない中で説明をさせていただきました。

江戸川区の多田さんというのですけれども、この区長さんは木古内からの訪問に対して、非常に前向きな捉え方をさせていただいてまして、「ぜひ江戸川区民まつりに来てください、広域でなくてもいいですよ」と。江戸川区民まつりというのは、区の職員のかたが自称で言っていましたけれども、50万人のお客さんが来るそうです。そういったところに木古内町が参加できるというこういったメリットもあるというふうに思っておりますので、向こうから交流で人に来ていただいて定住にもつなげていければなというふうな。これは、もうピンポイントにそこに絞って事業ができるというふうに思っていますので、ぜひご理解をいただきたいということで提案をさせていただきます。以上です。

平野委員長 こちらはいま副町長の説明にもありましたとおり、2月8日の臨時議会で補正として上がってきます。その際に、例えば内容の100万円の内訳だとかそういう細かい資料も当然付いてくるのですよね。そのようなことで質疑は2月8日の臨時議会内であればさせていただくということでお願いいたします。

大まかな内容については理解はしましたか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは、行政側の報告・説明は以上になりますので、副町長、木村課長、お疲れ様でした。

それでは、以上をもちまして、第10回総務・経済常任委員会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

説明員：大野副町長、若山建設水道課長、福田まちづくり新幹線課長、小池主幹
岩本主査、村上主査、小西主任、木村産業経済課長、堺主査、羽澤（真）主査
吉田主事

傍 聴：菊池

報 道：なし

総務・経済常任委員会
委員長 平 野 武 志